資料4

各府省説明資料

（資料４－１）　総務省
（資料４－２）　厚生労働省
（資料４－３）　農林水産省
（資料４－４）　経済産業省
（資料４－５）　国土交通省
（資料４－６）　文部科学省

資料4－1

産業復興に係る主要施策
（平成26年度）

総務省

主な事業

1．復興街づくりICT基盤整備事業
2．被災地域テレワーク推進事業
3．スマートグリッド通信インタフェース導入事業
4．情報通信研究機構（NICT）耐災ICT研究センター

※上記1～3は、被災地域情報化推進事業の一部である
※被災地域で特に活用される見込みが高く、被災地域の産業の復興に寄与する施策から、主要なものを選定

被災地の産業復興に向けた課題解決とICT活用

被災自治体が抱える課題についてICTを活用して効率的・効果的に解決する取組を支援するとともに（被災地域情報化推進事業）、災害に強い情報通信の実現をテーマとした世界トップレベルの研究開発拠点の整備を通じて、被災地の産業復興を推進

＜被災地における産業復興上の課題＞

- 地域基幹産業の創造・成長に必要なICT基盤の整備
- 暮らしやすい働きやすい生活・雇用環境の整備
- 産業・企業が集まる産業基盤の形成
  →エネルギー基盤の強化
- 産業・企業が集まる産業基盤の形成
  →研究開発拠点の整備

＜関係施策＞

被災地域情報化推進事業

復興街づくりICT基盤整備事業・・・P2
- ○ブロードバンド基盤の整備支援
- ○漁業用海岸局の整備支援（H26予算新規）
- ○公共施設内の地域産業・観光情報等発信拠点の整備支援　等

被災地域テレワーク推進事業・・・P3
- ○被災地域テレワークサイト等の構築支援（H26予算新規）

スマートグリッド通信インターフェース導入事業・・・P4
- ○地域レベルの高度なエネルギーマネジメント実現のための通信用設備等の導入支援

情報通信研究機構(NICT)　耐災害ICT研究センター整備・・・P5
- ○世界トップレベルの研究拠点を東北大学内に設置し産学官の共同研究を支援

復興街づくりICT基盤整備事業【復興】

情報流通行政局地域通信振興課
地方情報化推進室
03-5253-5757

事業内容

復興に向けた新たな街づくりを行う地域等に、住民生活・地域の活性化に必要なICT基盤を整備する自治体を支援。

【支援対象】 東日本大震災復興特別区域法第4条第1項の特定地方公共団体または連携主体
【対象経費】 送受信装置（サーバ等）、伝送路装置等及びその工事費、企画開発費　等
【予算額】 36．6億円の内数
【補助率】 補助対象経費の1／3
（※地方負担額2／3については、震災復興特別交付税により全額措置）

事業イメージ

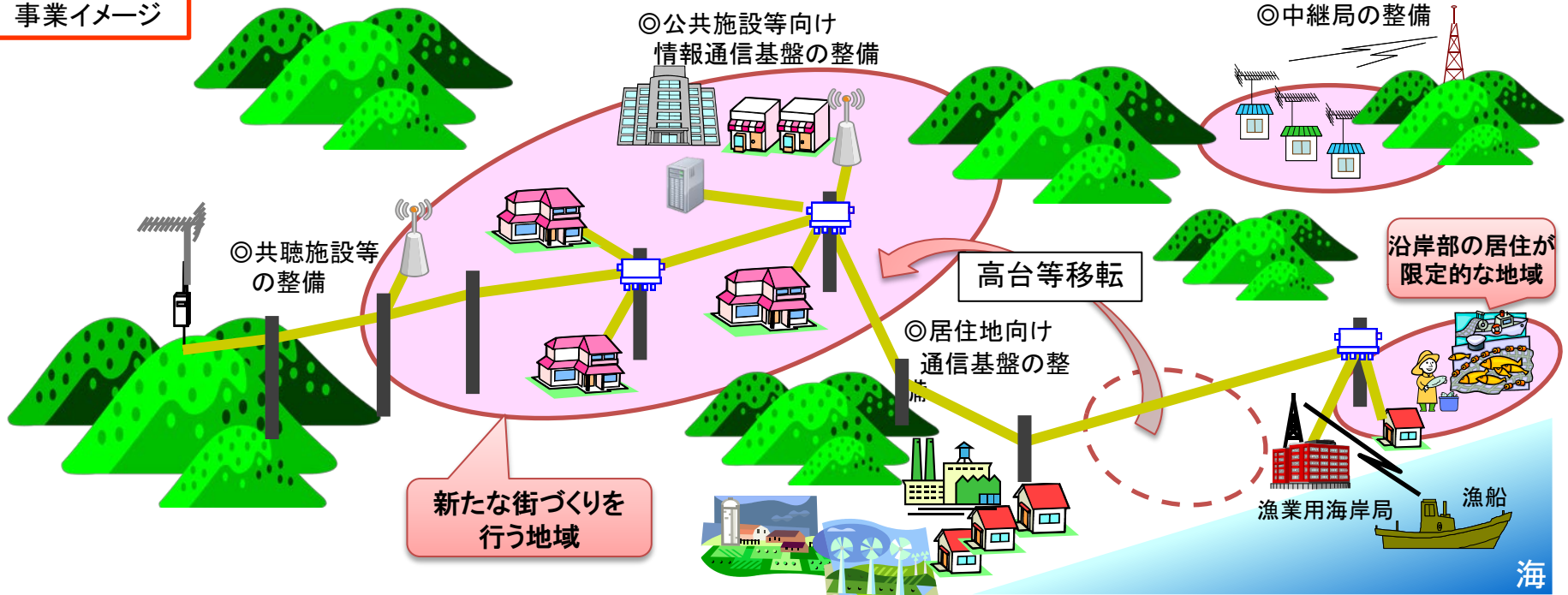

被災地域テレワーク推進事業【復興】

情報流通行政局
情報流通高度化推進室
03-5253-5751

事業内容

■　自宅や仮設住宅等でパソコンを使って仕事ができる仕組み（ＩＣＴを活用した「テレワーク」）を活用し、住民の就労を支援する被災自治体が、当該住民向けテレワークシステムを構築する経費に対して補助。

【支援対象】 岩手県、宮城県、福島県の特定地方公共団体または連携主体
【対象経費】 送受信装置（サーバ等）、伝送路装置等及びその工事費、企画開発費　等
【予算額】 36．6億円の内数
【補助率】 補助対象経費の1／3
（※地方負担額2／3については、震災復興特別交付税により全額措置）

事業イメージ

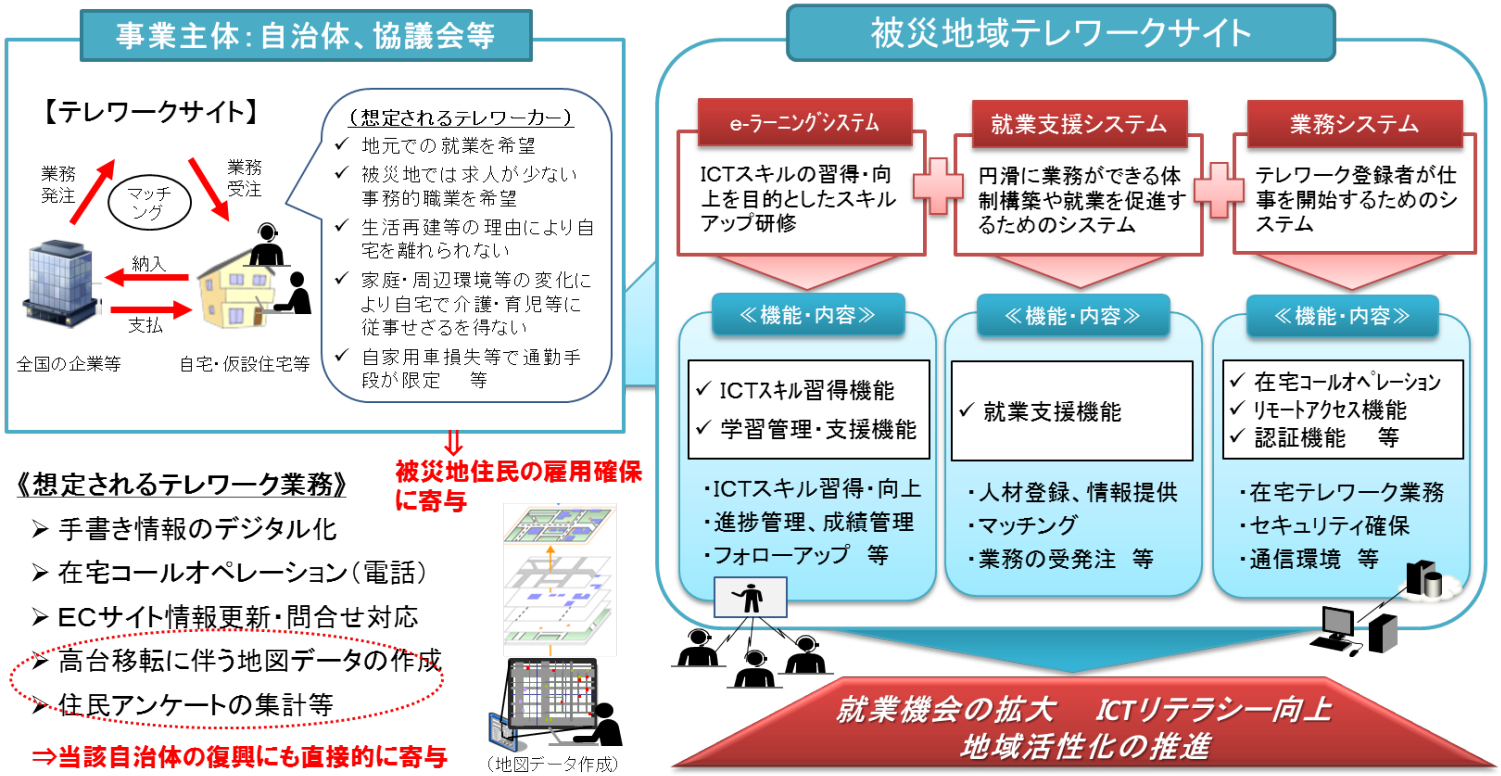

スマートグリッド通信インタフェース導入事業【復興】

情報通信国際戦略局
通信規格課
03-5253-5763

事業内容

■東日本大震災の被災地域の地方公共団体等が、地域レベルでの高度なエネルギーマネジメントの実現のために必要となる通信用機器・設備等を整備する際、その費用の一部を補助し、被災地域へのスマートグリッドの導入を促進。

【支援対象】 東日本大震災復興特別区域法第4条第1項の特定地方公共団体または連携主体
【対象経費】 通信機能付き電力変換装置、監理測定表示装置及びその工事費、企画開発費　等
【予算額】 36．6億円の内数
【補助率】 補助対象経費の1／3
（※地方負担額2／3については、震災復興特別交付税により全額措置）

事業イメージ

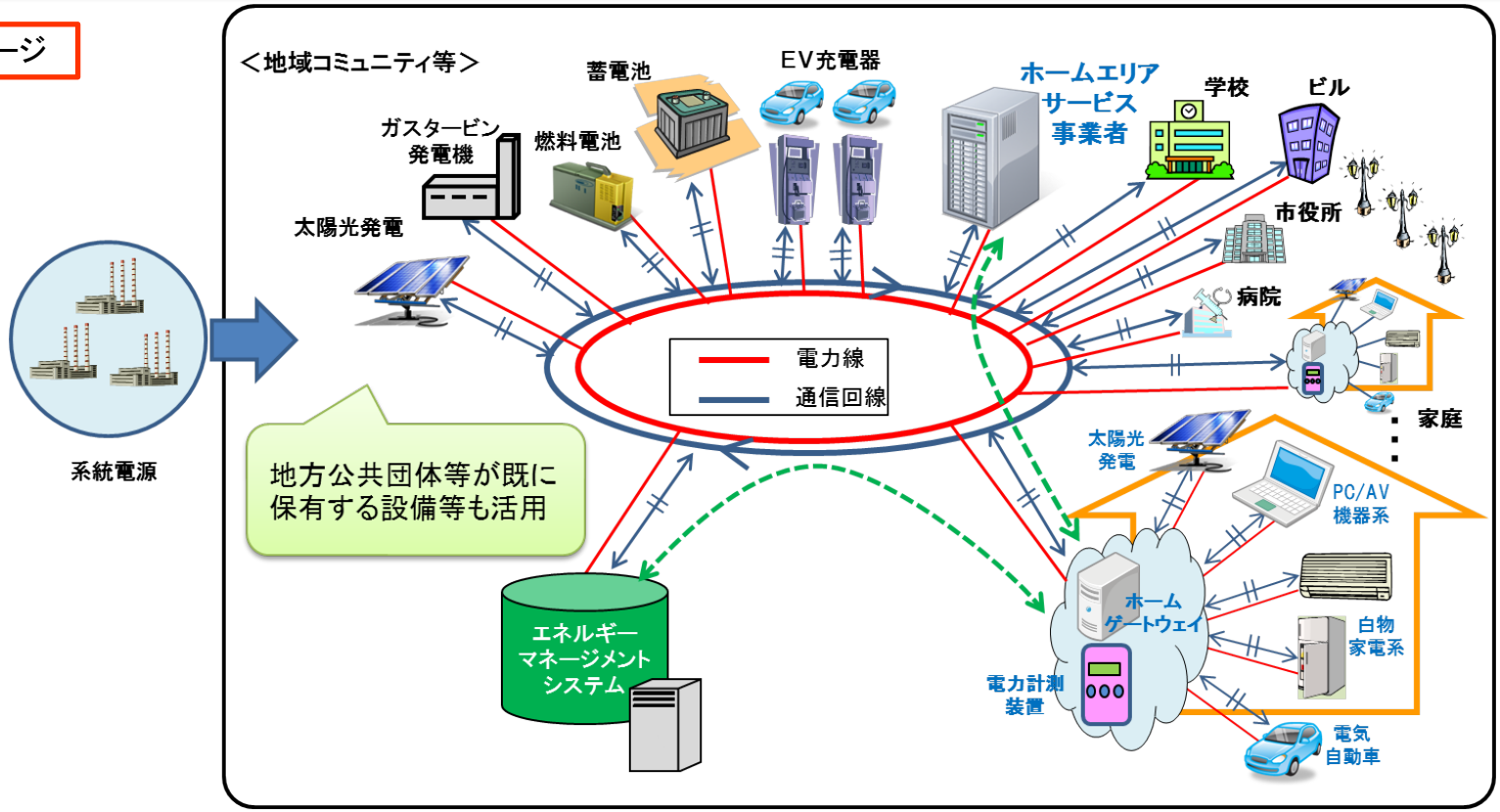

情報通信研究機構（NICT） 耐災害ICT研究センター

情報通信国際戦略局 技術政策課
03-5253-5727

事業内容

情報通信研究機構において、災害に強い情報通信の実現と被災地域の地域経済活動の再生を目指し、世界トップレベルの研究拠点「耐災害ICT研究センター」を東北大学内に設置（H24.4）し、産学官の共同研究を推進

● 耐災害ICT分野の最先端の研究拠点

光通信技術分野

■光統合ネットワーク技術に関して、ネットワークの耐災害性向上に向けた研究開発

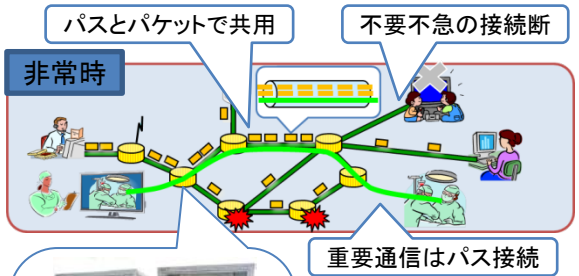

光パケット・光パス統合ノード

可搬型光増幅器

ワイヤレス技術分野

■自治体や防災機関の利用を想定した、衛星や小型無人航空機等を活用した耐災害ワイヤレスメッシュネットワークの研究開発

UAS中継ノード

UAS：無人航空機システム
(Unmanned Aerial Vehicle System)

車載地球局
（素材：NHK高松）

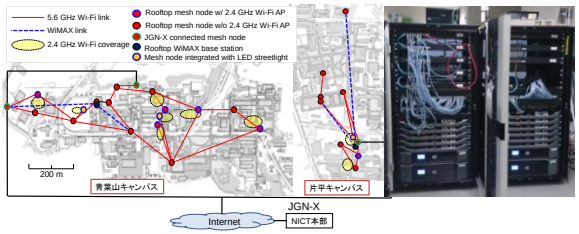

メッシュ実験設備とエミュレータ

情報科学分野

■世界有数の技術力を活かし、災害対応に有用な情報分析技術、ビッグデータ処理技術の研究開発

対災害情報分析システム

● 耐災害ICT分野の産学官連携研究拠点

テストベッド機能の提供、自治体・防災機関等との連携	我が国の防災ICT技術の国内外への発信	産学官連携による取組を加速化させるため耐災害ICT研究開発協議会の設立(H25.5)

（参考）被災地域情報化推進事業（平成26年度予算）

■ **総事業費109億円（H26予算額36.6億円、補助率1/3（※））**

東日本大震災で被災した地方公共団体が抱える課題について、情報通信技術（ICT）を活用して効率的・効果的に解決する取組を支援

自治体

（医療）
東北メディカル・メガバンク計画

（地域情報）
ICT地域のきずな再生・強化

（テレワーク）
被災地域テレワーク推進事業

（環境）
スマートグリッド通信インタフェース導入

（記録継承）
被災地域記録デジタル化推進

（基盤整備）
復興街づくりICT基盤整備事業

支援

国

(※)地方負担額2／3については、震災復興特別交付税により全額を措置

資料4－2

産業復興に係る主要施策（平成26年度）

厚生労働省

主な事業

1．東北発革新的医療機器創出・開発促進事業　・・・P1～3

（参考）国産医療機器創出促進基盤整備等事業

2．事業復興型雇用創出事業　・・・P4

3．震災等緊急雇用対応事業　・・・P5

4．被災地の人材育成等への支援について　・・・P6

東北発革新的医療機器創出・開発促進事業（地域医療再生基金の積み増し《被災３県》）
（革新的医療機器の治験促進等）　平成23年度第3次補正予算：4,320,000千円（5年）

目的　：①革新的な医療機器の創出及びそれに伴う企業誘致・雇用創出
②地域住民に対する最先端医療を受ける機会の創出

医政局経済課
03-3595－2421

基本方針
5　復興施策　（3）地域経済活動の再生　①企業、産業・技術等
（ⅳ）被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新（イノベーション）の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。

東北発革新的医療機器創出・開発促進事業

革新的医療機器の臨床使用等のための助成

・東北発革新的医療機器等の治験助成金、助成事務（FA）経費

【背景】
○　すでに欧米で使用されているような医療機器で、医療上のニーズが高いものであるにもかかわらず、日本において使用できないものがある。これは、これまで国内において**治療機器治験を十分に行える医療機関が不足してきたことが大きな原因である**。

【事業の概要】
○　東北発の革新的医療機器等について**医師主導治験等を医療機関で実施するための**助成金を交付するとともに、その進捗管理、指導・助言を行っている。

【本事業の効果】
○　**アンメット・メディカル・ニーズを解消し**、医療の質を向上させるとともに、東北での雇用促進、アジア諸国等への革新的医療機器の輸出の促進等により、**東北復興につなげる**。

東北発医療機器創出特区構想
（厚生労働省）※一部経産省と連携

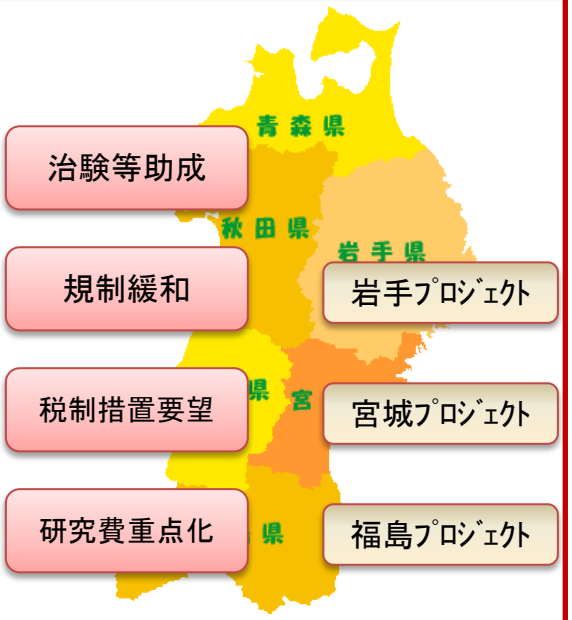

革新的な医療機器の創出促進
医療機器製造拠点の誘致

（参考）東北発医療機器等開発復興特区構想

○東北地方にはもともと内視鏡等の医療機器分野で競争力のある企業の主力工場が立地。
○東北地方の特色・強みを活かした革新的医療機器の創出を図り、東北地方の雇用と産業を創出するため、規制緩和や開発助成を実施。

革新的な医療機器の開発促進

①岩手プロジェクト

医工連携拠点病院
（中核病院とのネットワーク）

岩手大学工学部 ⇔ 医工連携 ⇔ 岩手医科大学医学部

内視鏡手術器具等の開発
岩手県はコバルト合金の生産に強み

革新的医療機器の創出による地域振興（地元産業の育成）

②宮城プロジェクト

医工連携中核病院
（ネットワークの中心、ITも活用）

東北大学

膵島移植技術等の開発
工学部との周辺機器開発

①研究開発型人材の育成
②革新的膵島移植技術の創出による1型糖尿病患者の治療

③福島プロジェクト

日本大学工学部

医工連携拠点病院
（中核病院とのネットワーク）

福島大学理工学群 ⇔ 医工連携 ⇔ 福島県立医科大学

安全性が高い内視鏡下手術用鉗子の開発

革新的医療機器の創出による治療機器開発の国際競争力強化

東北地方の医工連携ネットワーク化による革新的医療機器の創出

迅速な実用化

医療機器製造拠点の誘致

製造拠点を誘致

医療機器の製造拠点を東北地方に誘致し、産業と雇用の創出及び輸出振興を図る。

工場誘致

開発拠点に対する研究費の重点化

・医工連携にかかる研究費の重点的な投入

医療機器治験への助成事業（三次補正）

・各プロジェクトにかかる医師主導治験等を助成

規制の緩和（復興特区・省令事項）・運用改善

・薬事に関する相談の利便性の向上（PMDAの出張相談等）
・医療機器製造販売業等の許可基準（現場責任者の要件）の緩和 等

税制措置

・復興特区法に係る税制上の措置等

（参考）国産医療機器創出促進基盤整備等事業　平成26年度６３，９６８千円（5年間（予定））

背景・課題

○ 現実の医療に受け入れられる医療機器は医療ニーズを踏まえて開発されているが、医療ニーズは特定の医師の視点のみならず、当該分野の学会等でも認知されるなど、一定のスクリーニングを得たニーズであることが望ましい。
○ また、医療ニーズは医師の視点に加えて、開発サイドの眼で臨床現場を見ることにより得られる場合もある。
○ そのため、実臨床の場で役立ち、かつ一定の市場性が期待できる医療機器の研究開発を行うには、医療機関内に企業の開発関係者が行き来でき、医師と企業が常に連携できる環境を整備することが重要。

医療機関への人材投入

企業

機器開発へのフィードバック

拠点となる医療機関内

◆ 医療機器開発者等の研修

医療機器の実用化プラン等上市までのプランの立て方等を研修する。

【講師】
企業OB（材料・機械）
審査経験者

◆ 臨床現場との行き来

企業人と臨床医との対話・ディスカッション等を通じ、真の医療ニーズの発見と機器開発への反映方法を導き出す機会を与える。

◆ 医療ニーズを集約するための協議

特定の医師の観点からのニーズを集約するための協議を行う。

⇨ 一定のスクリーニングを経た医療ニーズを企業と共有

◆ 医療機器開発・交流セミナー

シンポジウムを開催し、医療機関内の取組について発表・討議し、より幅広い開発関係者・医療機関との交流を促進する。

経済産業省
医工連携事業化推進事業

⇩（開発支援）

開発人材の育成

医療ニーズの創出

⇩

医療ニーズを満たし、市場性も期待できる医療機器の実用化

事業復興型雇用創出事業

平成２３年度３次補正　１，５１０億円、平成２５年度補正額　４４８億円

職業安定局
地域雇用対策室
03-3593-2580

○　被災地で安定的な雇用を創出するため、「雇用復興推進事業」を創設し、産業政策と一体となった雇用面での支援を行っているが、被災地では土地のかさ上げに時間を要するなど、企業の施設整備等を含め、本格的な雇用復興にはなお時間を要する状況にある。

○　このため、産業政策と一体となった雇用面の支援である「事業復興型雇用創出事業」について、基金の積み増し・実施期間の延長を行う。

【事業実施期間】
平成25年度までの事業開始　（平成28年度末まで）
→平成26年度までの事業開始　（平成29年度末まで）

【実績（3県計）】
平成24年度：1.4万人

☆　事業復興型雇用創出事業

補正内容

○基金の積み増し額　：　448億円
○事業実施期間の延長　：　平成25年度末まで　→　平成26年度末まで
○対象地域　：　青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木、千葉
→　青森、岩手、宮城、福島、茨城に縮小

【事業の概要】 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業を実施する事業所で被災者を雇用する場合に、産業政策と一体となって、雇用面から支援を行う。

【対象事業所】 被災県の災害救助法適用地域に所在する事業所であって、以下のいずれかに該当する事業を実施する事業所　（①の事業を優先的に採用）

① 国や地方自治体の補助金・融資（新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。）の対象となっている事業
② ①以外の事業で、「産業政策と一体となった雇用支援」と自治体が認める事業

【対象者】 被災求職者

【助成内容】 以下の要件の下、国が示す目安を参考にしつつ、自治体が独自に設定

〈要件〉
・1事業所につき1億円を上限
・支給額は段階的に減らす仕組みとする
・②の場合、再雇用者の助成額は減額する

〈目安〉
・1人当たりの助成額225万円（3年間）
（1年目：120万円、2年目：70万円、3年目：35万円）
※短時間労働者は110万円（3年間）

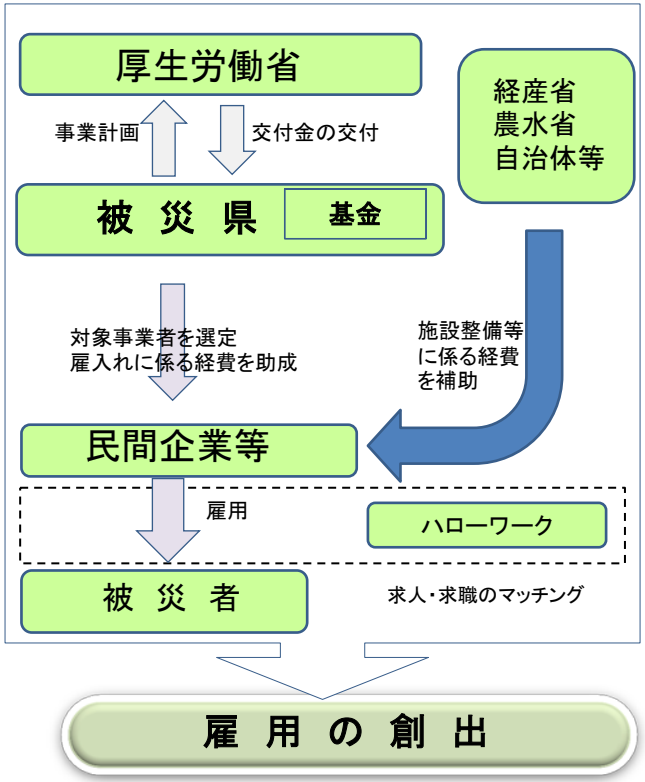

【事業例】
＊食料品製造業－被災農地を利用し、塩害の影響を受けないキノコの菌床栽培などを行っている事業所への支援
＊水産加工業－水産物の仕入れ・加工及び販売などを行っている事業所への支援　など

震災等緊急雇用対応事業

23年度1次補正 500億円、23年度3次補正2,000億円、24年度1次補正 500億円

職業安定局
地域雇用対策室
03-3593-2580

趣　　旨

○　東日本大震災に伴い、平成23年度第3次補正予算において震災等緊急雇用対応事業を創設。

○　被災地での雇用の復興にはなお時間を要するとともに、依然として多くの被災者が避難する状況が続いているため、震災等緊急雇用対応事業について、事業の実施期間を延長し、被災された方々の一時的な雇用の場の確保、生活の安定を図る。

震災等緊急雇用対応事業の概要

◆　補正の概要

○事業実施期間の延長：平成25年度末までに事業開始（平成26年度末まで）

→　平成26年度末までに事業開始（平成27年度末まで）

○実施地域：被災9県（青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木、千葉）の災害救助法適用地域

→　被災5県（青森、岩手、宮城、福島、茨城）の災害救助法適用地域に縮小

○対象者：被災求職者（被災9県の災害救助法適用地域に所在する事業所に雇用されていた者及び当該地域に居住していた求職者）

→被災求職者（被災9県から被災5県に縮小した災害救助法適用地域に所在する事業所に雇用されていた者及び当該地域に居住していた求職者）

◆　事業概要

○　都道府県又は市町村による直接雇用又は企業、NPO等への委託による雇用。

○　雇用期間中に、安定的な雇用につなげるため、知識・技術を身につけるための研修等を行うことが可能。

◆　実施要件

○　事業費に占める新規に雇用される対象者の人件費割合は1／2以上。

○　雇用期間は1年以内。ただし、被災求職者については複数回更新可とする。

◆　実績（3県計）

平成23年度：2.8万人、平成24年度：3.7万人

≪事業スキーム≫

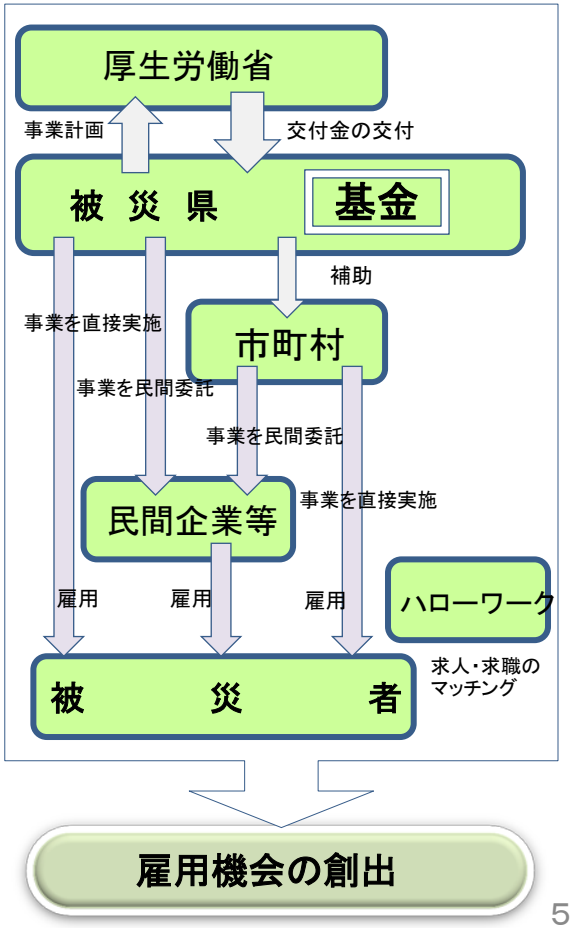

被災地の人材育成等への支援について

○　職業訓練の機動的な拡充・実施
（平成26年度予算：公共職業訓練309億円の内数、求職者支援訓練537億円の内数）

（担当）職業能力開発局能力開発課
03-3595－3374

・訓練定員を確保する。

●２５年度定員数（計画）

	公共職業訓練定員数	求職者支援訓練定員数
被災3県計	9,212名	16,500名

（注）求職者支援訓練の定員数は認定上限値

※２４年度実績（受講者数）
公共職業訓練　6,669名、求職者支援訓練　4,752名

・被災者向けの特別コース（建設機械の運転等）の開拓・設定を行う。

●２５年度定員数（計画）

	公共職業訓練定員数	求職者支援訓練定員数
被災3県計	22コース（238名）	50コース（514名）
岩手県	5コース（80名）	11コース（173名）
宮城県	5コース（100名）	0コース（0名）
福島県	12コース（58名）	39コース（341名）

（注）公共職業訓練の25年度定員数は26.2月末現在、求職者支援訓練の25年度定員数は26.2.26現在

※平成２４年度実績（受講者数）公共職業訓練 38コース（212名）
求職者支援訓練 ４０コース（２５６名）

○　受講料の免除、訓練施設の復旧
（平成26年度予算：受講料の免除649億円の内数、訓練施設の復旧1.9千万円）

（担当）職業能力開発局能力開発課、育成支援課
０３－３５９５－３３７４、03－３５０２－６９５６

・被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練や在職者訓練の受講料等を免除（在職者訓練は平成24年度で終了、学卒者訓練は平成26年度も実施）。
平成23年度：１１３百万円（学卒者訓練：６１百万円（２３４人）、在職者訓練：５２百万円（２，７５４人））

・被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧を推進するため、復旧にかかる施設費及び設備費の国庫負担引き上げ（平成２５年度末までの措置であったが、認定職業訓練校分は平成２６年度末まで延長）
都道府県　　：平成２５年１月までに被害を受けた１４校全てで復旧完了
認定職業訓練校：平成２５年度末までに１０校が復旧、１校が工事時期を調整中

○　キャリア形成促進助成金の拡充（平成26年度予算７千万円）

（担当）職業能力開発局育成支援課
03-3502－6956

・被災地の復旧・復興に資する能力開発を行う事業主に対して、「キャリア形成促進助成金」の助成率の引き上げ等を行う。
平成２５年度支給実績：７４２件（岩手：３０９件、宮城：２１２件、福島：２２１件）

（参考１）被災者向けの特別訓練コースについて

１．災害復旧に必要な人材育成のための震災対策特別訓練コースの設定（公共職業訓練）

被災した離職者を対象とした建設機械の運転に必要な技能及び知識の習得に係る職業訓練を実施。

【実施県】岩手県、宮城県、福島県

（具体例）

- ➢ 訓練内容　　車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト（※）の技能講習等
- ➢ 訓練期間　　１０日～３か月程度

特別訓練コースの実施（岩手県宮古市）

２．災害復旧に必要な人材育成のための震災対策特別訓練コースの設定に係る特例措置（求職者支援訓練）

→ 適用期限の延長（平成27年3月31日まで）を行い、復旧・復興の段階が進展していることや被災県からの要望も踏まえ、下記の下線部分を訓練内容の対象として追加する。

復旧・復興事業に必要な整地作業、土地の活用工事等に必要な人材を育成するための訓練の実施を奨励

【対象県】青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県

（具体例）

- ➢ 訓練内容　　車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト（※）の技能講習等
- ➢ 訓練期間　　10日～1ヶ月以内

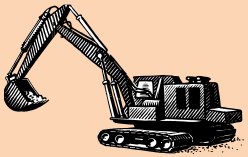

（※）

小型移動式クレーン：建設現場等で資材の運搬等を行う車両

玉掛け：建設現場等で、クレーンで資材の運搬等を行う場合に、資材のつり上げ、誘導、つり具を資材から外す等の一連の作業

フォークリフト：荷物の積み卸し、搬送等に用いられる車両

（参考２）その他被災地向けの特例制度について

○ 認定訓練助成事業費補助金

１．現行制度の概要
○認定職業訓練とは、職業訓練法人等の行う職業訓練を都道府県知事が認定したものである。
○認定職業訓練を行う職業訓練法人等を対象に、助成又は援助を行う都道府県に対し、国がその１／２を補助。（運営費、施設費、設備費の３種類）

２．特例措置の内容
○認定職業訓練施設の復旧にかかる施設費及び設備費の都道府県への補助率を、１／２から２／３に引き上げるとともに、補助対象経費全体に占める国庫負担割合の上限を１／３から１／２に引き上げる。

３．改正の内容
○特例措置の適用期間を、**平成27年3月31日まで延長**する。

○ キャリア形成促進助成金

１．現行制度の概要
○職業訓練等を実施する事業主に対し、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成。

２．特例措置の内容
○訓練経費や訓練中の賃金への助成率引き上げを実施
（経費助成１／３→１／２、賃金助成１ｈ当たり４００円→１ｈ当たり８００円 等 ）

３．改正の内容
○特例措置の適用期間を、**平成27年３月31日まで延長**する。

農林水産業の復興に向けた取組（平成26年度）

資料4－3

農林水産省

〇生産局関係（p1～p7）
- ・農地の復旧及び大区画化への取組
- ・避難指示区域見直し後の営農再開状況
- ・復興への取組①　～福島県産あんぽ柿の出荷再開～
- ・復興への取組②　～「仙台いちご」の復活【亘理町・山元町】～
- ・東日本大震災農業生産対策交付金
- ・取組事例：広田半島営農組合（岩手県陸前高田市）
- ・被災農家の営農再開に対する支援（福島県営農再開支援事業）

〇水産庁関係（p8～p11）
- ・東日本大震災からの水産業の復旧状況
- ・被災地の水産加工業の復興状況について
- ・被災地の水産加工業の復興における問題点
- ・被災地の水産加工業の販路回復に向けた取組と課題

〇食料産業局関係（p12～p16）
- ・6次産業化の考え方
- ・6次産業化の展開
- ・「食べて応援しよう！」～被災地産食品の利用・販売を推進
- ・原発事故による諸外国の食品等の輸入規制の動き
- ・原発事故による諸外国の食品等の輸入規制緩和の概要

農地の復旧及び大区画化への取組

○ 「農業・農村の復興マスタープラン（平成23年８月公表、平成25年５月改正）」に基づき、被災農地の営農再開に向けて、農地復旧や除塩を進めているところ。
○ 今春までに津波被災農地 21,480haのうち、15,060ha（約7割）で営農再開が可能となる見込み。
○ 直轄事業や復興交付金等の活用により農地の大区画化等を約9,700haで取り組み中。

農地の大区画化等の県別計画面積（ha）	
岩手県	170
宮城県	7,760
福島県	1,750
計	**9,680**

※法手続き中の地区も含む。

（平成25年12月末現在）

事例：直轄特定災害復旧事業（仙台東地区） 営農再開（予定）図

※ 仙台東地区では、地元の意向により、まずは農地を復旧し早期に営農再開した後に、生産性の向上等を目指し大区画化等を実施する計画。

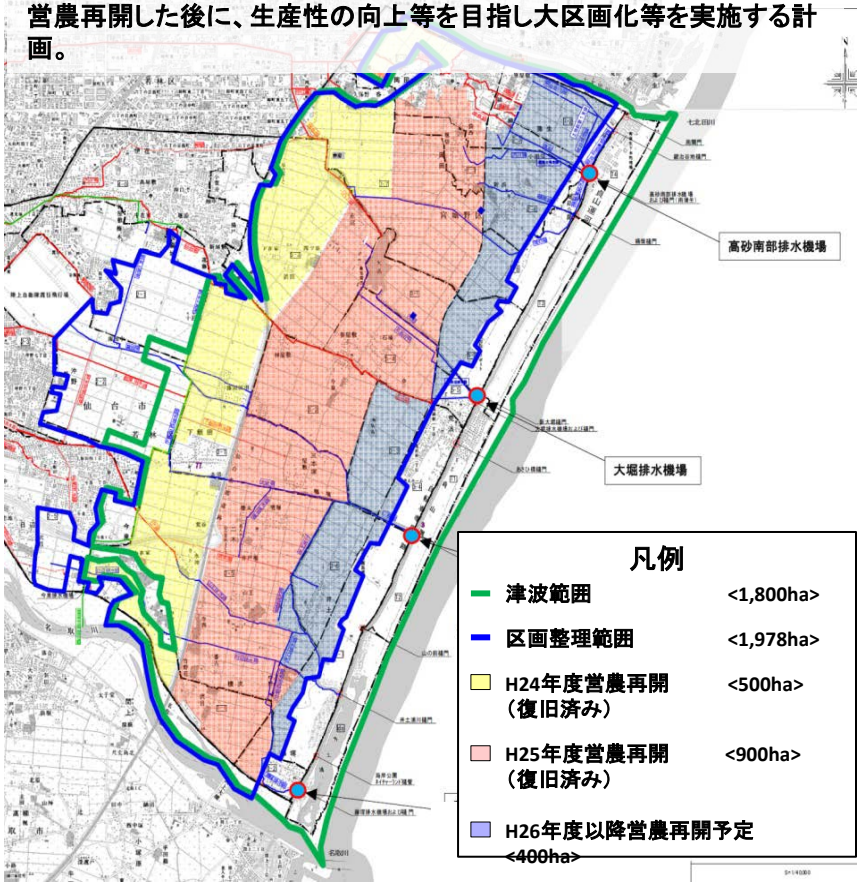

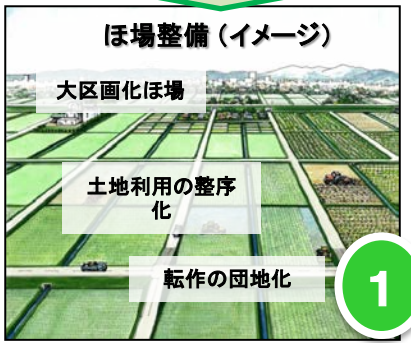

避難指示区域見直し後の営農再開状況

○　広野町、川内村、田村市の、避難指示や作付制限で作付ができなかった約900haのうち、約400haにおいて、米の作付を本格的に再開。その他の地域でも、米や花きの実証栽培等が開始されるなど、営農再開に向けた取組が進行。

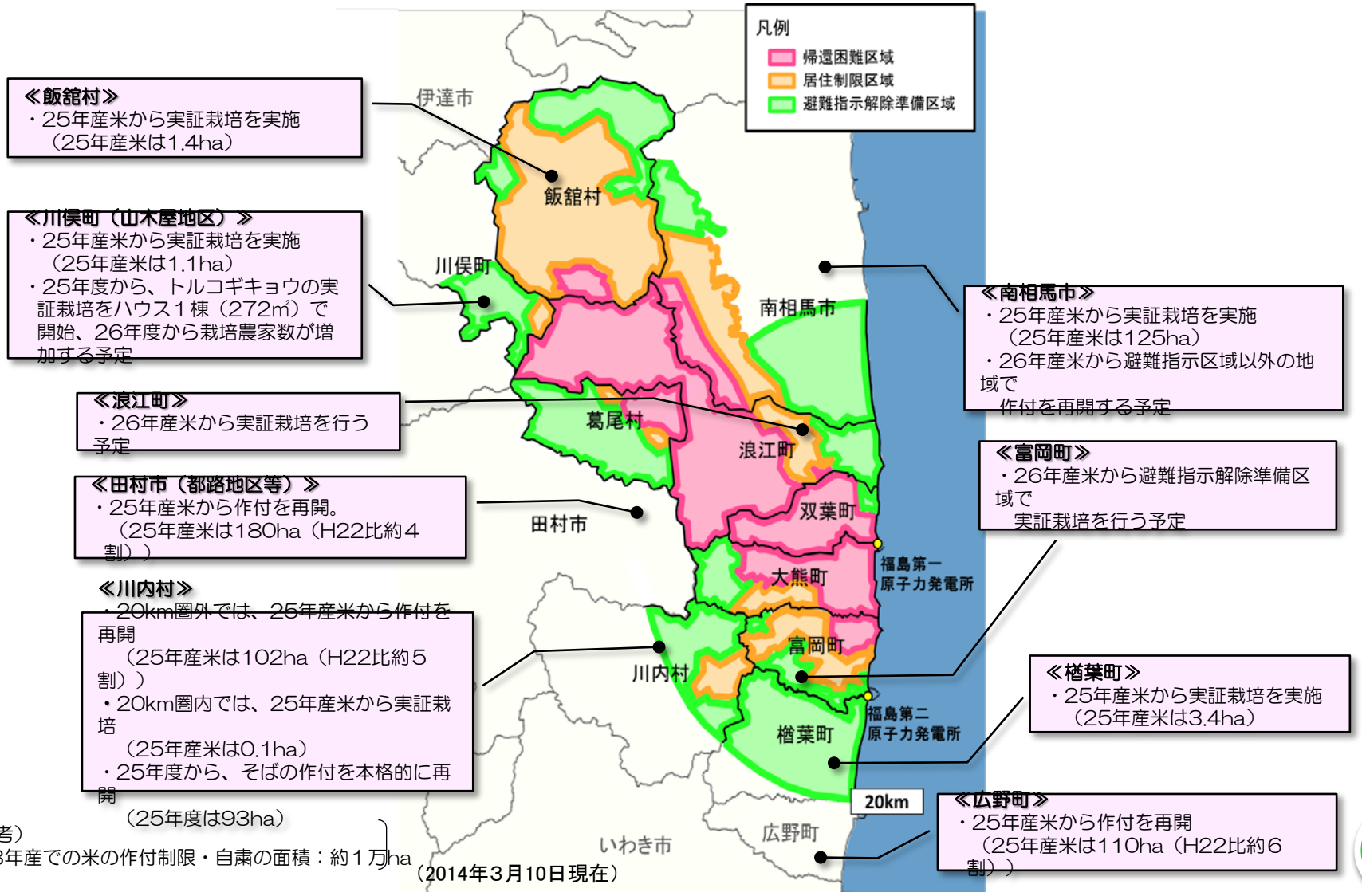

（参考）
23年産での米の作付制限・自粛の面積：約１万ha

（2014年３月10日現在）

復興への取組①　～福島県産あんぽ柿の出荷再開～

○　原発事故により、江戸時代から続く福島県の特産品「あんぽ柿」が2年連続で加工自粛。

○　柿の樹の除染、加工再開モデル地区の設定、非破壊検査機の開発等の取組を経て、平成25年12月に3年ぶりに出荷を再開。

福島県産あんぽ柿について

あんぽ柿は、干柿の一種で、販売金額が約30億円に上る福島県伊達地域の特産品。

あんぽ柿は、加工段階で乾燥させるため、放射性セシウム濃度が高まる。

伊達地域

原発事故による影響

24年1～2月、柿の樹体洗浄（約26万本）や粗皮削りを実施。

24年産の原料柿の放射性セシウム濃度は大幅に低下したものの、加工試験の結果、基準値を超過、2年連続で加工自粛。

◆加工試験の結果

年産	放射性セシウム濃度（Bq/kg）	検体数	100 Bq/kg超過数	超過率
H23	＜13～710	53	26	49%
H24	＜11～410	105	21	20%

柿の木の表面に付着した放射性セシウムを除去するため、厳寒期に高圧水による除染作業を実施

加工自粛となったため、生産者は、柿の木の樹勢を弱らせないよう、柿を廃棄するために収穫

出荷再開に向けた取組

【安全な原料柿の確保】

25年初夏～秋にかけて、全ての原料柿生産者（約1,600戸）で幼果期検査を実施し、「加工再開モデル地区」を設定。加えて、収穫期には、地区内の園地で成果検査を実施し、加工可能な園地を特定。

【非破壊検査機の開発】

高精度の非破壊検査機を導入し全量検査体制を構築したうえ、検査済の製品を出荷。

◆非破壊検査機

検査を合格した場合、食品トレー毎に検査済みシールを貼付

３年ぶりのあんぽ柿の出荷再開（25年12月）

25年産あんぽ柿については、関東地域を中心に約200トン(平年出荷量の約2割弱)を出荷。

復興への取組②　～「仙台いちご」の復活【亘理町・山元町】～

○　東日本大震災の津波により、宮城県亘理町・山元町のいちご生産者は
壊滅的な被害（380戸のうち356戸が被災）。

○　震災対策事業を活用し、被災農家の約8割で営農を再開。

産地概要

宮城県亘理町・山元町では、温暖な気候を利用した施設園芸が盛ん。

特にいちごは東北一の産地（96ha平成22年度）として、「仙台いちご」のブランド名で、仙台市場を始め、北海道・京浜方面へ出荷。

位置図

被災状況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波により、亘理町・山元町の生産者は壊滅的な被害を受けた。

（380戸のうち356戸が被災）

被災ハウス

復興への取組

震災直後の23年には、早急にいちご栽培を再開したいという生産者の声に応え、生産者、JA、町、県、農水省等関係機関が一体となり、震災対策を活用し、阿武隈川沿いの耕作放棄地にパイプハウスを整備し、生産・出荷が行われた。

（東日本大震災農業生産対策交付金　総事業費：約11億円（26年度分まで））

阿武隈川沿いパイプハウス

平成25年8月には、両町が東日本大震災復興交付金を活用し、約40haのいちご団地を整備し、従来の土耕栽培から高設養液栽培に切り替えるとともに、いちご選果場を再整備し、本格的に営農を再開した。

（東日本大震災復興交付金　総事業費：約200億円（26年度分まで））

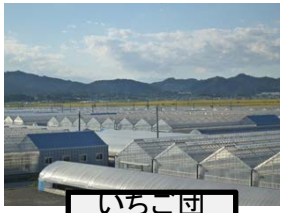
いちご団地

復興ハウスの俯瞰図（農協のパンフレットより）

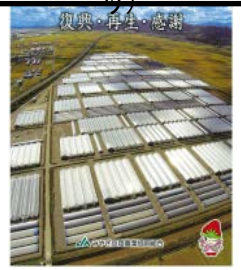

被災農家の約8割の272戸で営農を再開。

東日本大震災農業生産対策交付金

平成26年度予算額　７，４８７百万円

東日本大震災からの農業生産の復興に向け、被災地の生産力を回復する取組や農畜産物の販売力の回復に向けた取組を支援

＜支援内容＞

【被災地における生産力の回復】

津波等の影響で生産力が低下した地域において、特に問題となっている事柄に対して集中的に対策を講じることで効率的に生産力を回復

推進事業（補助率）
- ○リース方式による農業機械等の導入（1/2以内）
- ○生産資材の共同調達（1/2以内）
- ○鳥獣被害防止活動（定額、1/2以内）
- ○自給飼料生産・調製再編支援（1/2以内）
- ○農地生産性回復に向けた取組（定額）

整備事業（補助率1/2以内）
- ○生産関連施設整備
- ○鳥獣被害防止施設整備
- ○自給飼料生産・調製再編支援

【農畜産物の販売力の回復】

農業生産等を休止したことにより途切れた川下とのパイプの再構築、消費者からの信頼回復、産地ブランドの再興により販売力を回復

推進事業（補助率）
- ○農業生産工程管理（ＧＡＰ）の導入（定額）
- ○放射性物質の吸収抑制対策（定額）
- ○新たな営農に係る技術等導入（定額）
- ○農業系副産物循環利用体制再生・確立（定額、1/2以内）
- ○家畜改良体制再構築支援（定額、1/2以内）
- ○落ち葉等有機質資材利用再開支援（定額）
- ○公共牧場再生利用推進事業（定額）

整備事業（補助率1/2以内）
- ○農業系副産物循環利用体制再生・確立

＜事業の流れ＞

国 →（②集約し要望 → 一括配分③）→ 都道府県 →（①県が把握 → 事業採択④）→ 農業者の組織する団体　等

取組事例：広田半島営農組合（岩手県陸前高田市）

■ プロフィール

農作業の共同化を通じた効率的な農業経営の実現、農用地の利用集積を推進することを目的として、水田基盤整備を契機に平成21年１２月に設立。

津波により大きく被災したが、現在は組合員数９７名で水稲を作付。

被 災 の 概 要

・沿岸部の水田、畑地約10haは、津波浸水等により被災。

・当組合の農地も経営面積の３分の２が浸水したほか、トラクターや田植機等の農業機械が家屋とともに流失。

東日本大震災農業生産対策交付金を活用して全壊した加工場を再建し、オープン

取組の内容と特徴

○　広田町地域では、津波による農業機械の流失と高齢化により、営農の継続が懸念される状況となったが、農業改良普及センターなどの支援の下、広田半島営農組合が地域農業の担い手となり営農を継続。

○　23年度には、岩手県立農業大学校等の協力により、主食用米約１haを試験栽培するとともに、本格的な作付再開に向けて田植機やコンバイン等の農業機械を東日本大震災農業生産対策交付金を活用して導入。

○　24年度には、導入機械の活用や農業大学校の学生による作業研修を兼ねた営農支援によって、主食用米2.8ha、飼料用米4.5haに作付拡大。

○　地元産食材を活用した加工販売にも取り組んでおり、今後、販路の拡大を予定。

経営再開の状況等

【 23年産 】	【 24年産 】	【 25年産 】
・水稲 主食用米　0.9ha	・水稲 主食用米　2.8ha 飼料用米　4.5ha	・水稲 主食用米　4.7ha 飼料用米　5.5ha

田植機（事業対象機械）による田植え

コンバイン（事業対象機械）による収穫

被災農家の営農再開に対する支援（福島県営農再開支援事

（現状）
○　福島原発事故の影響により、生産の断念を余儀なくされた避難指示区域等においては、営農再開に向けた環境が整っておらず、農地の除染とあわせて、安心して営農ができる環境づくりに取り組まないと、農家の帰還や営農再開は期待できない状況。
○　こうしたことから、福島県に基金を造成することにより、営農再開を目的として行う一連の取組を、農地の除染や住民帰還の進捗に応じて切れ目なく支援する。（福島県営農再開支援事業：24年度補正予算 232億円（復興庁計上））

【残された課題】
農地の除染や住民帰還の進捗に応じて、引き続き、除染後農地の保全管理、鳥獣被害防止対策、作付実証、農地の管理耕作等を推進する必要。

福島県内

避難指示区域等

（目的）福島県において生産の断念を余儀なくされた農地のうち、平成29年度末までに農地面積の6割の営農再開を図る

第1段階

○　除染後農地等の保全管理
除染後から営農再開までの農地等における除草等の保全管理に対する支援

○　鳥獣被害防止緊急対策
一斉捕獲活動の実施や大規模な侵入防止柵等の設置に対する支援

○　放れ畜対策
放れ畜捕獲のための柵の整備等に対する支援

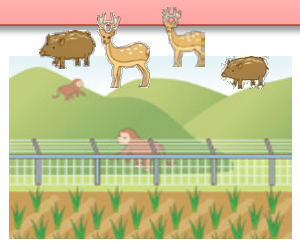

第2段階

○　営農再開に向けた作付実証
基準値を下回る農作物生産の確認等のための作付実証に対する支援

○　水稲の作付再開支援
水稲の作付再開に必要な代かき等に対する支援

○　避難からすぐに帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援
直ちに帰還しない農業者等の農地を受託し、一時的に行う管理耕作に対する支援

○　収穫後の汚染防止対策
収穫後の農産物の農機具等を通じた再汚染の防止対策に対する支援

第3段階

○　新たな農業への転換
経営の大規模化や施設園芸への転換等のために必要な機械・施設のリース導入等に対する支援

避難区域等の営農再開を後押し

放射性物質の吸収抑制対策

福島県産農産物の信頼回復を図るため、カリ質肥料の施用等の吸収抑制対策の実施を支援

カリ質肥料

※その他特認事業を措置

東日本大震災からの水産業の復旧状況

○ 漁港については、27年度末までに被災した漁港施設の復旧に目処。水産加工施設も約8割で業務再開。

【残された課題】

・漁港の復旧については、技術者・技能者や資材の不足及びそれらによる労務費や資材価格の上昇等を原因とした入札不調の発生が課題である。
・操業再開を希望する漁業者への漁船の供給は進んできているが、本格的な操業再開に向け福島県の漁業者への支援を継続することが必要である。
・業務を再開した水産加工施設について、震災により失った販路の回復や新規開拓が課題である。

項目	被害状況	進捗状況	備考
漁港（26年2月末時点）	陸揚げ岸壁の機能回復状況について（319漁港が被災）	45%（143漁港で全延長の陸揚げ機能が回復） 44%（140漁港で部分的に陸揚げ機能が回復） 9%（29漁港で潮位によっては陸揚げ可能）	27年度末までに、被災漁港施設の復旧に目処。 被災３県における、被災漁港施設の全延長陸揚げ機能の回復状況 岩手県　59%（64漁港/108漁港） 宮城県　13%（18漁港/142漁港） 福島県　30%（３漁港/10漁港）
漁船（25年12月末時点）	約2万9千隻の漁船が被災	84%（16,869 隻が復旧） 岩手　8,443隻 宮城　6,203隻 福島　282隻	24年度中に、水産基本計画の目標（25年度末までに1万2千隻）は達成。 更に被災地の要望を踏まえ27年度末までに２万隻まで回復を目指す。
加工流通施設	被災3県で被害があった産地市場（34施設）（25年12月末時点） 被災3県で被害があった水産加工施設（819施設）（25年12月末時点）	68%（被災3県）（23施設が業務再開） 岩手：100%（13施設） 宮城：100%（9施設） 福島：8%（1施設） 79%（被災3県）（645施設が業務再開） 岩手：84%（166施設） 宮城：78%（367施設） 福島：74%（112施設）	岩手県及び宮城県の産地市場は、22施設すべてが再開。 27年度末までに再開希望者全員の施設を復旧・復興することを目途。

岸壁の復旧事例（岩手県田野畑村：島の越漁港）

水産加工施設の復旧事例（岩手県陸前高田市）

被災地の水産加工業の復興状況について

○　被災地の水産加工業の復興状況について、H26年2～3月にアンケート調査を実施。
○　岩手県、宮城県、福島県の3県全体では、生産能力が8割以上回復した業者は41%である一方、売上が8割
　以上回復した業者は28%であり、売上の回復が遅れている。

生産能力の回復状況

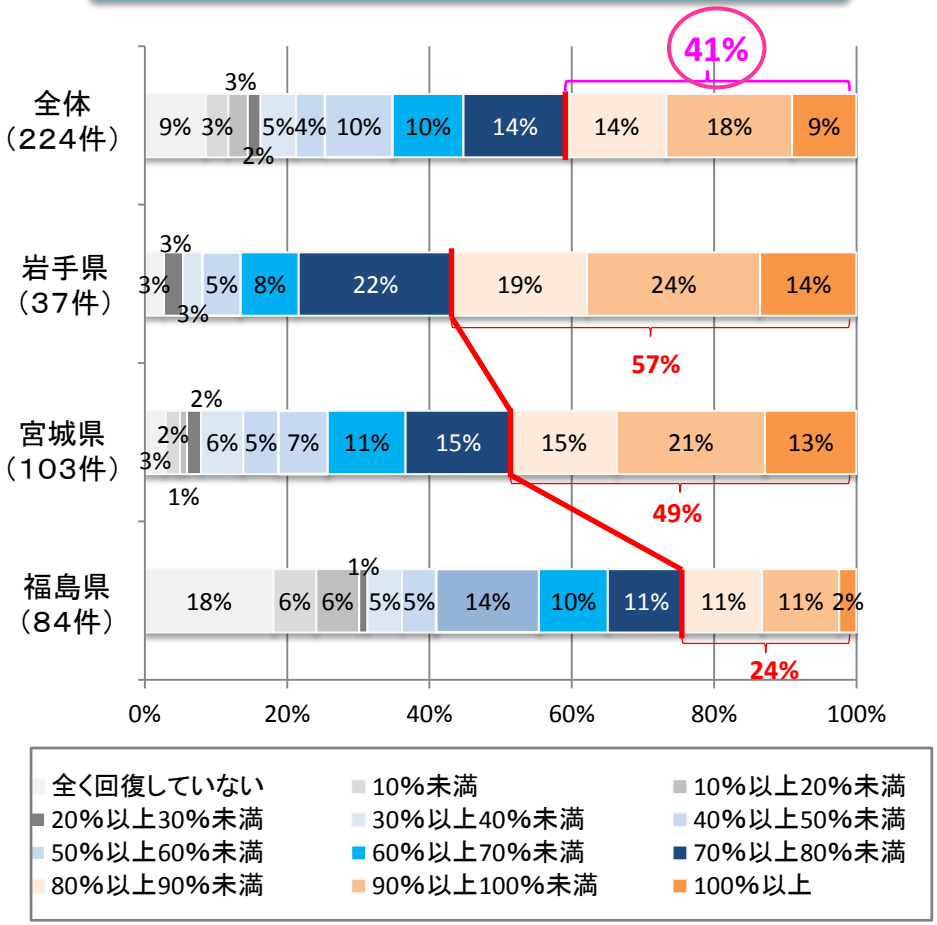

売上の回復状況

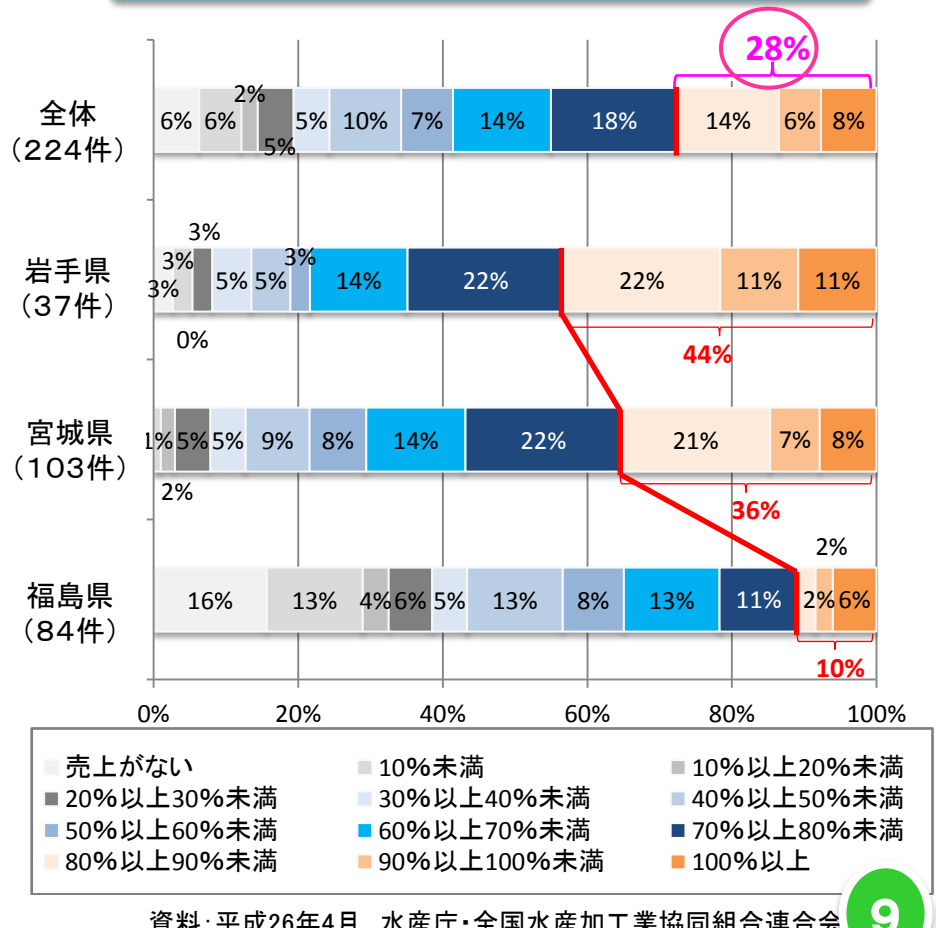

資料：平成26年4月　水産庁・全国水産加工業協同組合連合会
「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート」

被災地の水産加工業の復興における問題点

○　被災地の水産加工業の復興における問題点としては、販路確保・風評被害が約3割を占め、次いで人材不足も
　大きな問題。震災により失った販路の回復や新規開拓が課題。
○　被災後に新商品開発や販路回復に取り組み、成功している事例も見られる。

復興における問題点

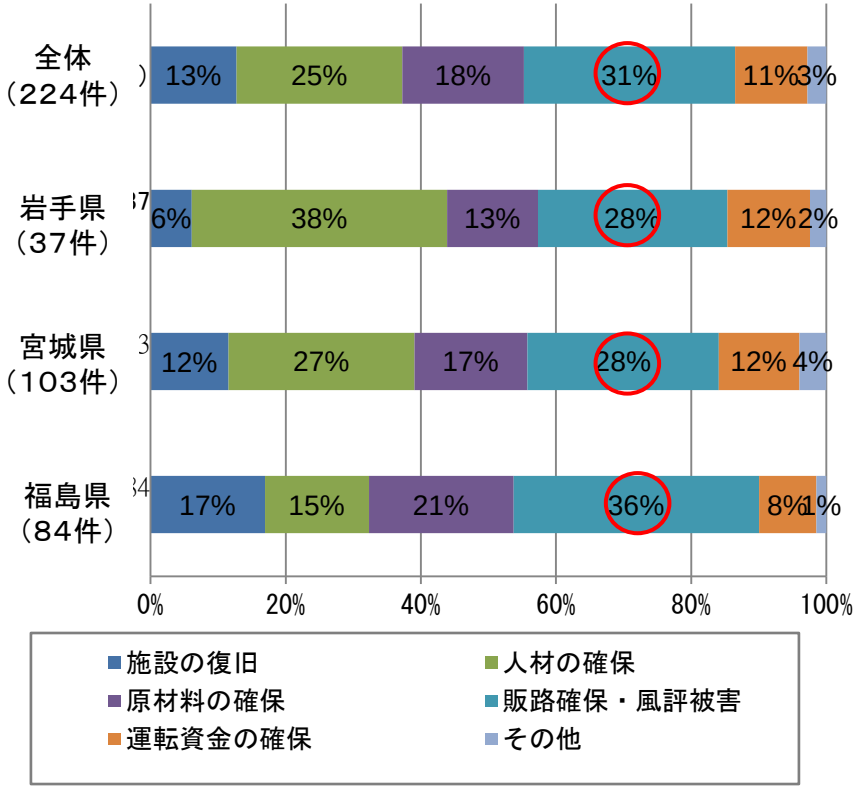

被災地の販売に係る成功事例

地域名	事例
気仙沼市	主商品の落ち込みが激しい中、異業種とのコラボレーションで開発した新商品により、新規取引先が増えた。
釜石市	消費者向け通販事業が大きく伸張し、同事業が宣伝効果をもたらして小売り業者や中食企業からの商品オファーが増えた。
いわき市	下請けが主であったが、小売店を立ち上げたことにより売上が上がった。
釜石市	県の事業でトヨタの指導による生産方式「カイゼン」の考え方を導入し、生産性の大幅向上が図られた。

資料：平成26年4月　水産庁・全国水産加工業協同組合連合会「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート」

被災地の水産加工業の販路回復に向けた取組と課題

○　これまで、「加工原料等の安定確保取組支援事業」など、加工原料の安定的な確保、施設の復旧・復興、風評
　被害対策等の取組を実施。
○　震災後3年を経て、既在支援策での課題も明らかに。

加工原料等の安定確保取組支援事業

【平成26年度概算決定額：95百万円】（復興庁計上分）

地域の漁港が被災したことにより、地元での原料調達が困難となったため、
○　漁協、水産加工協等が遠隔地から原料等を確保する際に生ずる掛か
　り増し経費の一部を支援。
○　販路回復、販売回復に向けた地域共通の復興商品のデザインや共同
　の販促資材の調達に係る経費の一部を支援。

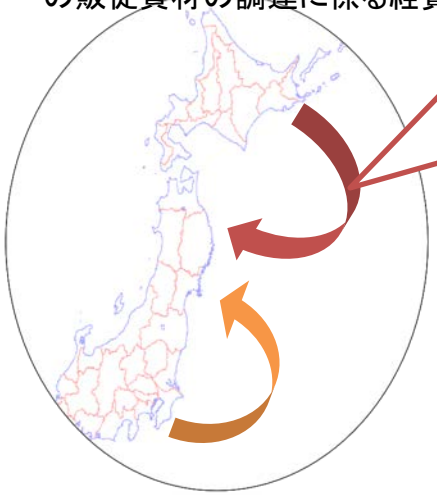

掛かり増し経費
（輸送費（横持ち経費）
（例：北海道→三陸（サンマ等））

加工原料

復興のステップとして、
・地域共同事業としての共通パッ
　ケージの開発・販売
・共通の販促資材の調達

施設の復旧・復興等の他の事業やアンケート調査等を踏まえて

今後の復興に向けた課題

○　風評被害が長期化し、販路の喪失につな
　がっていることから、販路回復が重要課題。

○　震災前の状態に復旧するだけでは不十分
　であり、新規商品開発・新規販路開拓に向け
　た支援が求められている。

○　市町村によるイベント、共同事業ではなく、
　個社の先進的取組への支援が求められてい
　る。

○　中小企業庁のソフト支援策の活用等、

6次産業化の考え方

- 6次産業化とは、農山漁村に豊富に存在する地域資源をフル活用し、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取組。
  （1次×2次×3次＝6次産業）
- 6次産業化により、我が国の農業・食料関連産業全体の規模を拡大し、農林漁業・農山漁村サイドに取り込むことを通じ、農林漁業者の所得の向上や農山漁村地域の活性化を実現。

- **価値連鎖（バリューチェーン）による付加価値の創出・拡大**
- **他産業との連携・融合による地域資源のフル活用**

農山漁村の地域資源

農林水産物
地域特産品、規格外品等

バイオマス
間伐材、家畜排泄物等

自然ｴﾈﾙｷﾞｰ
太陽光、風力、水力、地熱等

景観、文化
景観、伝統文化等

2次・3次産業の技術・知見を取り入れ

新たな付加価値を創出し、農山漁村が取込み

生産・加工・流通（販売）の一体化による農林水産物の付加価値の拡大

- 農林漁業者による加工・販売分野の取組
- 学校給食、病院食等における地産地消の取組
- 農林水産物・食品の輸出の取組

農林漁業と2次・3次産業との連携・融合によるアグリビジネスの展開

- 連携した業務用カット野菜の製造・販売
- 薬草等を活用した健康食品の製造
- 介護食品や化粧品の開発

農山漁村の地域資源を活用した新事業の創出

- バイオマスを活用した燃料製造
- 再生可能エネルギーを活用した発電事業
- 景観や文化を活用した観光事業

等

農山漁村地域の活性化

6次産業化の展開

- 現在1兆円の6次産業の市場規模を、2020年に10兆円に拡大。
- 1次産業と2次、3次産業を結合（6次産業化）し、バリューチェーンを構築することにより、農林水産物・食品などの付加価値を向上。

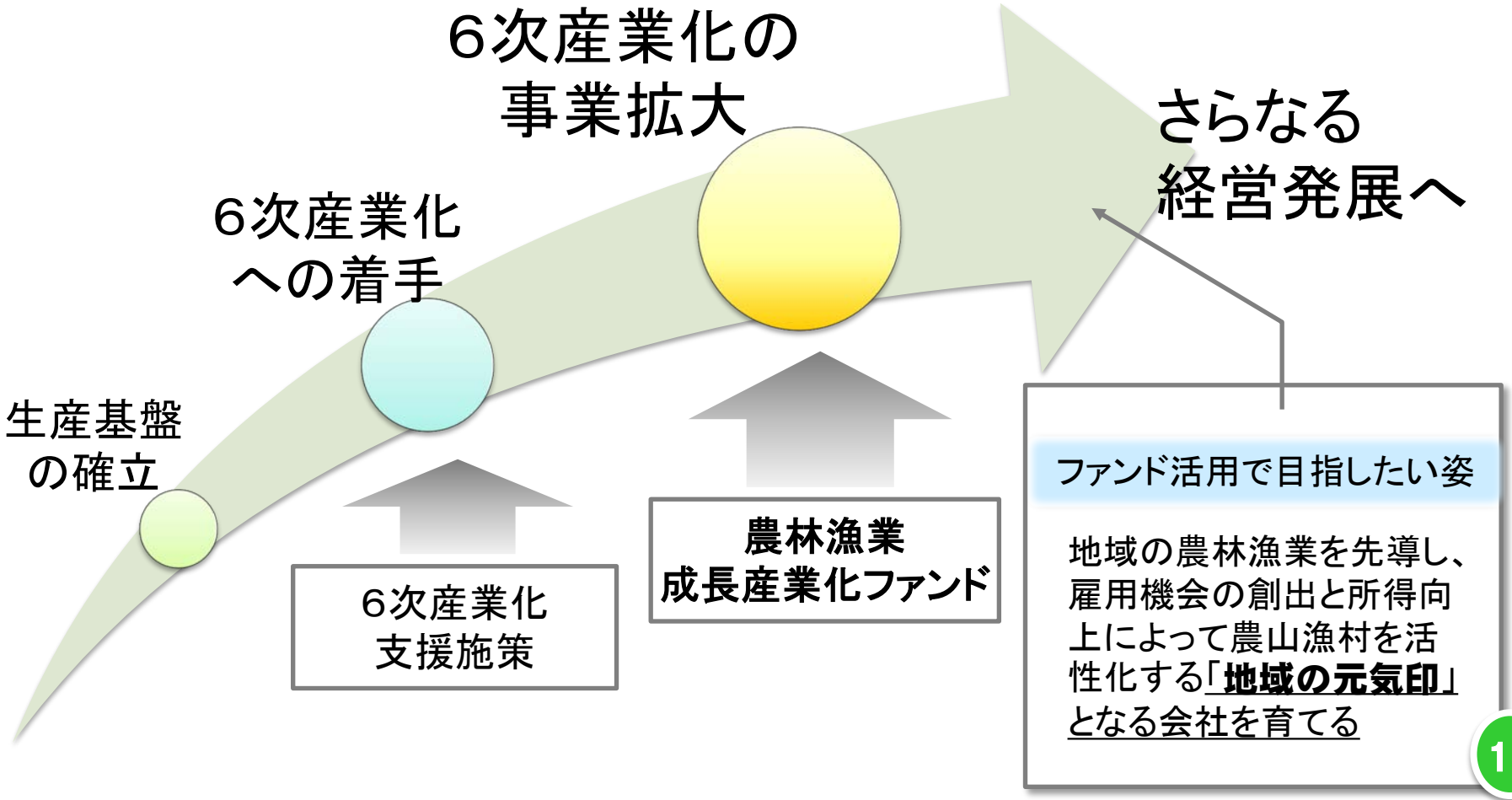

「食べて応援しよう！」～被災地産食品の利用・販売を推進

- 被災地産食品の対する消費者の不安感が払拭できていない中、正確でわかりやすい情報提供と丁寧な説明を行うことが重要。このため、①基準値の考え方や農業生産現場での検査の取組等を説明会等で幅広く発信するとともに、②加工・流通業者に対し、科学的・客観的な根拠に基づく冷静な対応を要請などを実施。（23年3月～）
- また、「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、生産者、消費者等の団体や食品産業事業者等、多様な関係者の協力を得て、被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積極的利用の取組を推進。（23年4月～）
- 農林水産省・経済産業省の連名で流通業界団体、経済団体に対し、工芸品を含めた被災地産品の販売促進を依頼する文書を発出。また、都道府県、大学、各府省庁等に対しても、依頼文書を発出。（24年8月、25年6月）
- 全府省庁の食堂・売店1,405カ所のうち、8[illegible]用・販[illegible]ン（総利用・販売量の39%に相当）のうち、福[illegible]販売[illegible]。出先機関を含むその周辺地域で生産・製造されている農林水産物・食品（**被災地産食品**）を**積極的に消費**することで被災地の復興を応援する運動

セブン＆アイグループによる「東北かけはしプロジェクト」第8弾（26年3月 東京都 ）

ローソンによる「食べて応援しよう！」第4弾商品（25年12月）

民間団体による「東北復興支援販売会」（25年11月 東京都）

農林水産省内の食堂で、福島県産米「天のつぶ」を提供（25年11月）

これまでの取組：915件
うち被災地産食品販売フェア等662件
社内食堂等での食材利用：165件
（23年4月～26年3月までの間）

原発事故による諸外国の食品等の輸入規制の動き

・我が国の主な輸出先国・地域においては、原発事故に伴い、福島県他の一定地域からの日本産農林水産物・食品の輸入規制を維持、強化（韓国）。

・　現在、香港、台湾、中国及び韓国に対し、重点的に規制撤廃を申し入れ中。

○主な輸出先国の輸入停止措置の例

（2014年2月12日現在）

輸出先国・地域	輸出額(2013年) ※括弧内は輸出額に占める割合	輸入停止措置対象都県	輸入停止品目
香港	1,250億円 （23%）	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	野菜・果実、牛乳、乳飲料、粉ミルク
米国	819億円 （16%）	日本国内で出荷制限措置がとられた都県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
台湾	735億円 （13%）	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての食品
中国(*)	508億円 （9%）	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野	全ての食品、飼料
韓国	373億円 （7%）	日本国内で出荷制限措置がとられた都県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
		青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての水産物

(*) 中国については、「10都県以外」の「野菜、果実、乳、茶葉等」については、放射性物質検査証明書の添付による
輸入が認められているが、証明書の様式が合意されていないため実質上輸入停止。

原発事故による諸外国の食品等の輸入規制緩和の概要

・ 原発事故に伴い諸外国・地域において強化された輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、マレーシア、ベトナムの輸入規制の解除等、徐々にではあるが、規制緩和・撤廃される動き。

規制措置が完全撤廃された例

解除された年月	国名
平成23年6月	カナダ
〃	ミャンマー
平成23年7月	セルビア
平成23年9月	チリ
平成24年1月	メキシコ
平成24年4月	ペルー
平成24年6月	ギニア
平成24年7月	ニュージーランド
平成24年8月	コロンビア
平成25年3月	マレーシア
平成25年4月	エクアドル
平成25年9月	ベトナム
平成26年1月	オーストラリア

最近の輸入規制緩和の例

1. シンガポールの例（2013年４月８日施行）

【緩和前】

輸入停止	食肉、牛乳・乳製品、野菜・果実とその加工品、水産物	福島県、茨城県栃木県、群馬県
	野菜・果実とその加工品	埼玉県、千葉県東京都、神奈川県
	卵	福島県、茨城県

【緩和後】

輸入停止	食肉、牛乳・乳製品、卵、野菜・果実とその加工品、緑茶及びその製品、水産物	福島県
放射性物質検査証明書	食肉、牛乳・乳製品、野菜・果実とその加工品、水産物	茨城県、栃木県群馬県
	野菜・果実とその加工品	埼玉県、千葉県東京都、神奈川県
	卵	茨城県
	緑茶及びその製品	静岡県

（※1）上記の規制品目について、規制対象となっていない都道府県については、産地証明書を要求。

2. EUの例（2014年４月１日施行）

検査証明書の対象都県と対象品目が全体として縮小されるとともに、EU通関時に求められていたモニタリング検査が緩和される等。

【改正前】

産地	対象品目
福島県	すべての食品及び飼料
青森県、山梨県、**長野県**新潟県、静岡県	きのこ類
岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、**東京都、神奈川県**	**野菜、果実、茶、畜産物** きのこ類、山菜、水産物、大豆、米、そ

【改正後】

産地	対象品目
福島県	すべての食品及び飼料
青森県、山梨県、新潟県、静岡県	きのこ類
秋田県、山形県、長野県	**きのこ類、山菜**
岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県	きのこ類、山菜、水産物、大豆、米、そば

資料4－4

産業復興に係る主要施策
（平成26年度）

経済産業省

（主な事業）

1. 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業
   （中小企業等グループ補助金）
2. 津波・原子力被災地域雇用創出企業立地補助金
3. 再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援補助金
4. 浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業
5. 福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業

※被災地域で特に活用される見込みが高く、被災地域の産業の復興に寄与する施策から、主要なものを選定

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

平成26年度当初予算　２２０．７億円

中小企業庁
経営支援課　03-3501-1763
商　業　課　03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

○東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の復旧等を行う場合に、その費用に対して、国が１／２、県が１／４を補助します。

○地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などを補助します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

１．対象者

中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社　等

２．対象経費

施設費、設備費　等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費　等

３．補助率

３／４（国１／２、県１／４ ）

国 → 補助（事業費の1/2） → 県 → 補助（事業費の3/4） → 中小企業グループ等（事業者負担は1/4）

※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資と連携

事業イメージ

○施設等の復旧・整備等

倒壊した
工場・施設等

復興事業計画等による整備

○共同店舗の新設や街区の再配置等

共同店舗の設置、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。

復興事業計画等による整備

共同店舗の設置支援

商店街施設及び店舗の復興支援

地域商業の賑わい復興支援

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金【復興】

平成25年度補正予算　３３０億円

平成26年度当初予算　３００億円（平成25年度当初予算額　１，１００億円）

地域経済産業グループ
産業施設課　03-3501-1677
福島産業復興推進室　03-3501-8574
中小企業庁商業課　03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

○東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）及び原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等であって避難指示が解除された地域をはじめとする福島県の産業復興を加速するため、企業立地補助制度による雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図ります。

○加えて、避難指示区域及び避難指示が解除された地域や津波で甚大な被害を受けた地域（岩手県、宮城県、福島県）を対象に、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めます。

【対象施設】工場（製造業）、物流施設、試験研究施設、コールセンター、商業施設（一部地域）　等

【対象経費】用地の取得、建屋建設から生産設備の設置までの初期の工場立地経費／ 商業施設及びその附帯施設、設備の整備経費

【交付要件】投資額に応じた一定の雇用の創出など

【補助率】右図参照

【実施期間】申請期間：27年度末まで、運用期間：29年度末まで

条件（対象者、対象行為、補助率等）

事業イメージ

Ⅰ　製造業等立地支援事業

1．原子力災害被災地域

①避難指示解除準備区域
居住制限区域
解除後１年までの避難解除区域
大２／３以内、中小３／４以内

避難解除区域等
大１／２以内、中小２／３以内

③福島県全域（①及び②を除く）
大１／４以内、中小１／３以内

2．津波浸水地域

②津波で甚大な被害を受けた市町村
大１／３以内、中小１／２以内

④津波浸水被害のある特定被災区域の市町村
大１／５以内、中小１／４以内

平成26年4月1日時点

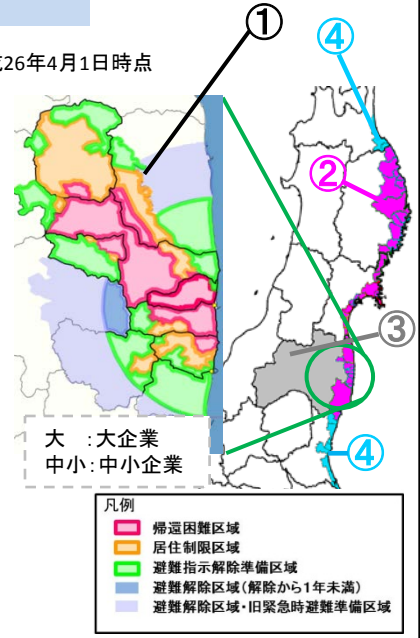

Ⅱ　商業施設等整備支援事業

1．原子力災害被災地域

①避難指示解除準備区域
居住制限区域
避難解除区域等
自治体、民間事業者等
３／４以内

2．津波浸水地域

②津波で甚大な被害を受けた市町村
被災中小　３／４以内
非被災中小　２／３以内
その他　１／２以内

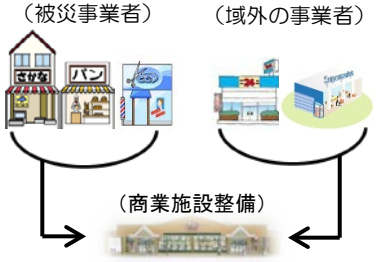

（原災地域は公設店舗が設置可能）

再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援補助金【復興】
５０.０億円（新規）

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

○今般の東日本大震災により被害を受けた地域においては経済活動の再生が必要です。被災地からは再生可能エネルギーを中核とした雇用創出に対する期待が寄せられています。また原子力災害の被災地においては住民帰還やふるさとの再建のため、再生可能エネルギー事業の活用が期待されています。

○本事業では、原子力災害の被災地（避難解除区域等）において、住民帰還やふるさとの再建を目的とした再生可能エネルギー設備やこれに付帯する蓄電池や送電線等の導入に対する補助を実施します。更に、東日本大震災によって大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県において、太陽光発電設備とこれに付帯する蓄電池や送電線等の導入に対する補助を実施します。

○本事業の実施により、固定価格買取制度の活用を含め、被災地域での再生可能エネルギーの抜本的な導入拡大により、失われた雇用の復活や関連産業の集積、原子力災害被災地の再建を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 →（補助）→ 民間団体等 →（補助（原則1/10, 1/3））→ 設置者

事業イメージ

○避難解除区域等における住民帰還等を目的とする事業
（補助率１／３）

【再エネを活用したふるさと再建のイメージ】

立入り制限等で利用が進んでいない用地

再エネ発電による土地活用

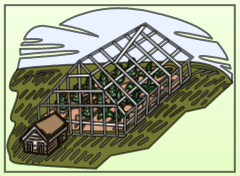

再エネ発電事業を住民の帰還、事業の再開、地域活動の再開・活性化等につなげ、ふるさとを再建するとともに、福島県の「再エネ先駆けの地」を実現。

○岩手県、宮城県、福島県への太陽光発電設備導入事業
（補助率１／ １０以内）※蓄電池、送電線等については１／３以内。

民間事業者や地方自治体等による設備導入に対して補助を行います。

浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業【復興】

平成25年度補正　２８０.０億円（９５.０億円（25年度））

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

○東日本大震災の被災地、特に、福島においては、その被害からの復興に向けて、再生可能エネルギーを中心とした新たな産業の集積・雇用の創出に大きな期待が寄せられています。

○浮体式洋上風力については、現在実用化に向けた技術開発競争が行われていますが、本事業によって、国内初の浮体式洋上風力発電システムの本格的な実証事業を実施します。それによって、技術的な確立を行うとともに、安全性・信頼性・経済性を明らかにします。さらに、漁業との共生のための方策についても導き出していきます。

○なお、実証後は、県や民間主導による本格的なウィンドファームの実現を目指します。そうすることによって、福島を我が国における風力発電の拠点とすることを目指すとともに、県の産業再生に貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 委託 → 民間企業等

事業イメージ

【浮体設置計画海域】

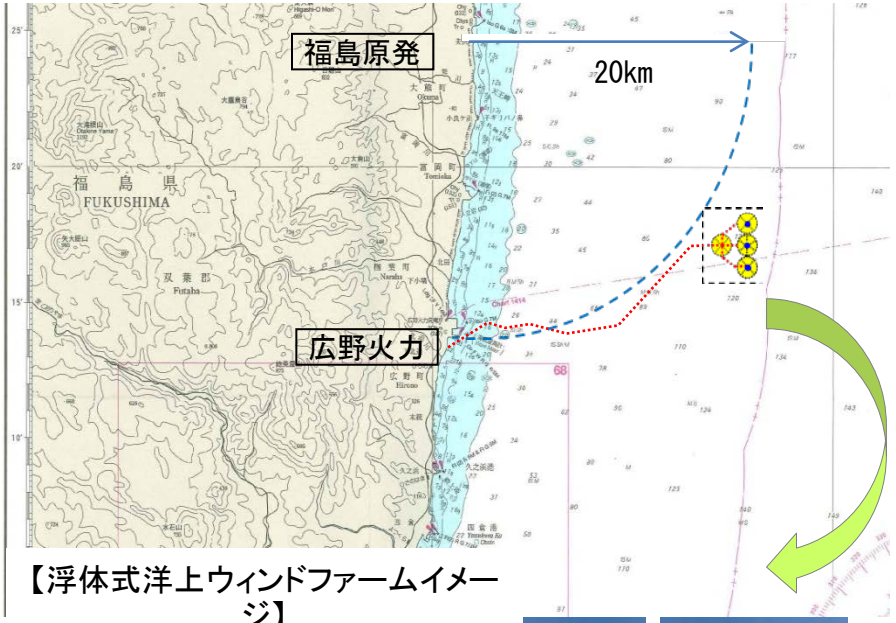

【浮体式洋上ウィンドファームイメージ】

浮体式サブステーション　アドバンストスパー浮体　コンパクトセミサブ浮体　V字型セミサブ浮体

（提供：福島洋上風力コンソーシアム）

福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業【復興】
２４．９億円（新規）

商務情報政策局　医療・福祉機器産業室
03-3501-1562
地域経済産業Ｇ　地域新産業戦略室
03-3501-8794

事業の内容

事業の概要・目的

○我が国の医療機器産業は、近年、輸入超過で推移しており、医療機器産業の競争力強化が課題です。福島県には、多くの医療機器製造メーカー及び部品製造メーカーが立地し、我が国有数の医療機器製造の拠点となっています。
○福島における医療機器産業の更なる発展と、雇用の創出による復興を加速化させるため、福島県内に立地又は、企業間の連携により福島県内に進出予定の医療機器メーカーに対し、実証・製造等の拠点整備に係る支援を行います。
○さらに、「福島県復興計画」に謳われている「新たな時代をリードする産業の創出」等を踏まえ、医療・福祉機器分野をはじめとしたロボット開発の産業集積を目指し、その一環として、災害対応向けのロボット技術開発への支援を行い産業の裾野を広げ、競争力強化を図り、復興の加速化を進めます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国 → 補助金（定額） → 福島県 → 補助金 → 民間事業者

設備投資支援：2/3、1/2
技術開発支援：3/4、2/3、1/2

事業イメージ

○２３年度３次補正予算により、福島県向けの医療福祉機器開発補助金創設。

↓

○約２年が経過し、低侵襲診断機器や革新的治療機器、ニューロリハビリ機器等、国内医療機器産業の発展　にも資する有望な医療機器開発を実施（約４０件）。

↓

○一方、医療機器開発は「試作品の山」となる恐れ。

↓

【医療・福祉機器開発補助金による支援事例】

○非/低侵襲診断機器
・緑内障診断用超音波眼圧計（(株)アドテックス）

・ドライアイ検査機器（(株)エコー電気）

・極細ディスポーザブル内視鏡（(株)住田光学ガラス）

○革新的治療機器
・次世代生体吸収性ステント（（有）エスク）

・神経疾患治療用反復磁気刺激装置（(株)日本光電）
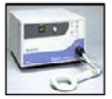

○国際標準をリードするニューロリハビリ機器
・医療用ロボットスーツ（(株)サイバーダイン）

○福島だからこそ意義のある災害用医療機器
・トリアージシステム（(有)品川通信計装サービス）

○福島発の医療機器の実証・製造等のための拠点整備に係る支援を通じて、福島県の即効性のある復興及び我が国の医療・福祉機器産業の発展を実現。

○福島県原子力被災12市町村の中小企業等及び当該企業と連携をして製品化を目指す福島県内の中小企業等による先進性や優位性などを踏まえた災害対応向けのロボット技術開発を支援し、ロボット工学等の新分野の蓄積をしつつ、関連産業の裾野を広げ、競争力強化を実現。

資料4－5

産業復興に係る主要施策
（平成26年度）

国土交通省観光庁

主な事業

東北地域観光復興対策事業

福島県における観光関連復興支援事業

観光地ビジネス創出の総合支援

訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）

東北地域観光復興対策事業の概要　H26予算額：175百万円

太平洋沿岸エリアの各地域が、復興プロセスに応じた滞在交流促進のための体制づくりや取組を段階的に実施するための支援を行う。併せて、地位の実情に応じたツアーの企画・造成等への支援や、観光復興に関する課題の抽出や解決策についての調査・検討を実施し、自立した地域づくりに向けた体制確立を図る。

基本方針

「風評被害対策」、「震災の記憶の風化防止」

事業概要

1．地域体制づくり

○体制構築
○取組実施に向けた検討
○滞在交流促進に向けた取組の実施　等

2．取組段階（復興プロセス）に応じた支援

○地域の実情に応じたツアーの企画・造成　等

3．復興および風評払拭の取組成果を広報展開

○企業の復興支援等と連携したプロモーション
○旅行雑誌等での観光ＰＲ　等

4．観光復興に関する課題抽出・解決策の検討

○観光復興に資する地域資源の調査
○観光復興に向けた課題抽出・解決策の検討（調査）　等

太平洋沿岸エリアで取組を行う１３地域で滞在交流による地域振興を促進

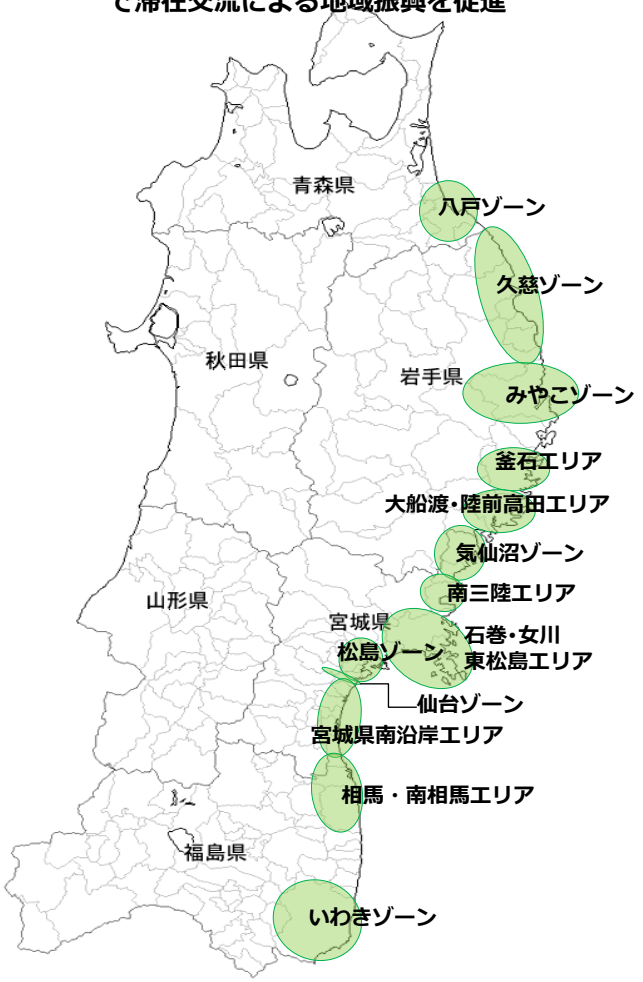

目標達成のために実施する取組例　平成26年度の東北地域観光復興対策事業

観光復興のための地域体制づくり促進

（１）専門家の派遣による、今後の地域づくりの方向性・情報発信のあり方等を検討
（２）ワークショップでの議論を通じて、目標・取組方針・役割分担等を検討
（３）滞在交流に向けた取組の実施による磨き上げ
（４）語り部・ボランティアガイド等の育成

専門家を招請したワークショップ

語り部ガイド

観光復興促進のための滞在プログラム実施支援

（１）個人旅行の来訪者に対し、滞在コンテンツや滞在プログラムを販売・実施するための支援
（２）地域が造成した滞在プログラムの販売促進に向けたＰＲの実施
（３）滞在プログラムのモニターによるアンケート調査を行い、結果を検証し、課題を解決しながら磨き上げを実施

良質な滞在コンテンツ（例：曽原湖ネイチャーカヌー体験）

滞在プログラム販売促進のためのパンフレット（イメージ）

取組段階（復興プロセス）に応じた送客促進

（１）復興のために地域が必要とする来訪者のニーズ調査
（２）旅行関連イベント等における復興PRのブース出展
（３）復興の象徴となるイベント支援
（４）地域の復興関連旅行商品と旅行商品と旅行会社等のマッチング

ブース出展による歌津復興PR（ポストくんおかえり）

復興まつり

観光復興に関する課題抽出・解決策の検討

（１）観光復興に資する地域資源の調査
（２）観光地域として復興を促進するために必要な取組を調査検討
（３）観光復興の課題抽出・解決策の検討

復興に資する地域資源の調査

復興及び風評払拭のための広報展開

（１）企業CSR等と連携したプロモーション
（２）メディア媒体等を活用した広報展開
（３）旅行雑誌・タウン情報誌等での広報展開

タウン誌での広報展開

福島県における観光関連復興支援事業

H26予算額：374百万円

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。（補助率：総事業費の8/10）

【背　景】

○福島県は、東日本大震災によって沿岸部を中心に多大な物的被害を被っただけでなく、原発事故に
　伴う風評被害により観光関連産業は甚大な被害を被っているところ。
○福島県において、観光関連産業は基幹産業であり、かつ、観光による経済波及効果の裾野は広いこ
　とから、同県の観光復興を促進することは福島県の早期の復興を促進するために非常に重要な役割
を推進している。

【要　件】

県がその創意工夫を発揮して、その区域の特性に即して自主的かつ主体的に実施されることに十分に配慮しつつ、当該事業の公共性及び国が実施する他の施策との整合性を勘案し行われる以下の事業

　１）東日本大震災による風評被害・被災からの復興との関係が明確である事業又は事務
　２）次年度以降も継続的な観光振興に資する事業又は事務
　３）福島県観光関連復興事業実施計画にその実施が記載されている事業又は事務

H25年度補正予算 400百万円
H26年度当初予算 72百万円

観光地ビジネス創出の総合支援

課題

○地域経済の活性化を図るためには、旅行者の滞在時間を拡大することが不可欠。
○そのためには、地域自らが自立的・継続的に着地型旅行商品（体験・交流型の滞在プログラム）を開発・販売できる仕組みが
必要。

解決策

○観光地域づくりの取組を進める主体が自ら販路を開拓し、収益をさらなる着地型旅行商品開発に充てることが可能となるビジ
ネスモデルを構築する。

春の旅行シーズンに各地域でモニターツアーを実施し、地域経済の活性化につなげられるよう、観光地づくりのビジネスモデル構築を支援。

①着地型旅行商品の開発

- ○食のメニュー開発
- ○お土産開発
- ○宿泊施設の確保
- ○体験プログラム開発
- ○ガイド養成
- ○旅行商品造成　　等

②ビジネスモデルの構築

国
- ○観光地ビジネスの専門家の派遣
- ○ビジネス化にあたっての

地域
- ○開発した商品を軸とした
- ビジネスモデルの構築

③ビジネスモデルの実証

地域
- ○地域関係者間の連携の拡充、モニターツアーの実施等による実証

観光地づくりのビジネス化を目指す全国の観光地に裨益

例①

○観光地ビジネスの主体と地域の事業
　者が協力して着地型旅行商品を開発。
○観光地ビジネスの主体が、地域の事
　業者から資金を集め、着地型旅行商

例②

○観光地ビジネスの主体がインターネット
　等で地域の商品を販売し、収益を地域
　の商品開発に還元。
○さらなる着地型旅行商品の開発が自立

訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事

H26年度当初予算　4，90

震災後の外国人旅行者の落ち込みが大きい東北及び北関東の訪日需要の回復のため、海外主要市場における
風評被害の払拭と当該地域の観光復興のPR等を継続して実施。

台湾市場

日本東北感謝イベントの開催（2014.冬計画中）

震災以降、支援をしてくれた台湾の方たちへ東北ならではの「おもてなし」により感謝の意を伝える。
東北の人達とのふれあいや豊かな自然の紹介を通じて、新たな東北のイメージを発信するとともに、東北旅行への関心喚起や意欲向上につなげる。

○感謝イベント

各県の特色を活かした東北の観光地情報や祭り、食等の名物を紹介し、東北の元気を伝えるイベントを実施

○広告宣伝

台北市の広告ツール（市の広報、地下鉄等）に東北の現状を伝えるメッセージ広告等を展開

○東北観光説明会

現地旅行会社向けに東北観光の魅力を伝える説明会・商談会等を実施

中国・香港・台湾市場

現地旅行会社、メディアを招請（4月）

東北への旅行商品の造成と現地メディアを通じた海外消費者への東北の魅力発信のため、東北ならではの「桜と雪の回廊が同時に見られる」をテーマに、中国・香港・台湾から旅行会社、新聞社を招請。
東北各地の春の魅力を視察していただくとともに、東北地域の観光関係者との商談会を実施

【招請】
中国広州・香港旅行会社　6名
台湾旅行会社、新聞社　　7名

福島・三春滝桜を視察

視察コースの例

福島三春・・飯坂温泉・・阿武隈ライン・・山元いちご狩り・・白石城・・八幡平・・小岩井桜　な

韓国市場

フェイスブックを利用した情報発信（通年（準備中））

温泉、日本酒など韓国人に関心の高い観光資源に加え、比較的風評に強いとされるトレッキング、ゴルフ、スキーなど特定の興味に関する東北の情報発信を行い、東北への誘客を図る。

※北関東に対する事業についても実施に向けて調整中

資料４－６

産業復興に関する
文部科学省の主な取組について

平成26年4月25日

文部科学省

復興促進プログラム
先端計測分析技術・機器開発プログラム（放射線計測）

被災地・被災地企業のニーズを発掘、これを解決できる全国の大学等の技術シーズとマッチング、産学共同研究等を実施（予算23．2億円（平成26年度））

岩手

↑鉄と炭を利用した
牡蠣漁場の開発

↑スラリーアイスを活用した三陸の水産物の長期鮮度保持技術の開発

宮城

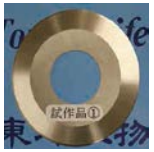

←EBM（電子ビーム積層造形）法による高耐食性刃物の開発

累計1030件の相談

**平成24年8月に
56課題を採択以降、
累計245課題採択**

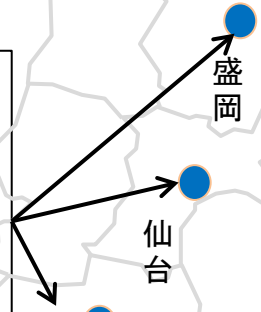

●JST復興促進センター

・平成24年4月に発足（本部は仙台）
・盛岡、仙台、郡山の3箇所に事務所
・計１８名のマッチングプランナー（技術専門家（目利き人材））が、
「中小企業」等のニーズの掘り起こしと「学」のシーズとのマッチング及び事業化を促進・支援

福島

和牛体内のセシウム濃度を生きたまま正確に測定する技術が完成、26.3月～運用開始　→

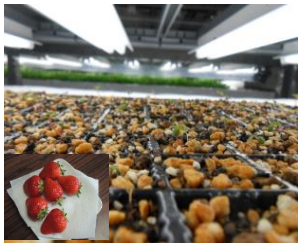

↑川内村の新たな産業育成・農業再生を目指し、植物工場におけるイチゴ栽培技術の開発

↑米袋をそのままの形態で全量スクリーニング検査可能な装置を開発し、現場で運用（放射線計測）

主な支援策

●復興促進プログラム「マッチング促進」（平成24年度～26年度）
・被災地産業の復興再生を目的に、新製品開発等の事業化を目指す被災地企業と全国の大学等との共同研究を支援
・マッチングプランナーによる地元企業のニーズ主導型の支援策

●復興促進プログラム「産学共創」（平成24年度～26年度）
・被災地域の主要産業に貢献するため、「水産加工サプライチェーン復興に向けた革新的基盤技術の創出」の解決に資する大学等の基盤研究を支援。
・複数の研究者・地元水産加工関連業者による産学共創の場を開催・科学技術による課題解決を図る。

●先端計測分析技術・機器開発プログラム（放射線計測）（平成24年度～平成26年度、平成25年度～平成27年度）
・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響から復興と再生を遂げるため、放射線計測に関して、行政ニーズ、被災地ニーズ等の高い高度な機器及びシステムの開発を行う

今後の課題・被災地からの要望

●今後の課題

・ハードからソフトの復興へ

…被災地企業は震災により顧客（マーケット）を奪われ、顧客の再獲得に苦心。顧客を取戻し、売上げを回復するには自社製品の付加価値向上や、新製品開発が必要。グループ補助金で工場（ハード）は復旧したものの、今後は稼働率向上が課題。

・雇用基盤の確保

…震災前から高齢化、生産年齢人口の減少に直面。若者を始めとした、持続的な雇用機会を創出、確保していくことが必要。

・津波被災地域・原発避難地域の復興

…内陸部に比べ、津波による甚大な被害を受けた沿岸部や、福島第一原子力発電所の事故の影響を受けた地域は、ようやく復興
の基礎が整い始めたところで、復興への取組はこれから本格化。

●被災地から本事業の継続を望む声は多い

●岩手県要望書（平成25年6月26日）（抄）→《要望事項》継続設置及び復興促進プログラムの拡充

東日本大震災からの復興支援を目的として設置されたJST復興促進センターによる「JST復興促進プログラム」について、被災
地企業の復興の取組はこれから本格化し、中長期に渡る継続的な取組が重要であることから、同センターを継続して設置すると
ともに、同プログラム（特にマッチング促進）の新規採択枠を拡充するよう要望します。

●平成26年度政府予算に関する東経連の要望（平成25年8月）（東北経済連合会）（抄）
→≪要望事項≫ Ⅳ．東北産業経済の活性化に向けての支援

１．産業の復興と集積促進に向けた施策の推進

（３）科学技術振興機構（JST）復興促進プログラムの後継プログラムの創設

東北マリンサイエンス拠点形成事業

平成２６年度予算額：1,308百万円
（平成２５年度予算額：1,503百万円）
※東日本復興特別会計に計上

概 要

■ 東日本大震災の津波・地震により、多量の瓦礫の堆積や藻場の喪失、岩礁への砂泥の堆積等が発生し、沿岸域の漁場を含め海洋生態系が劇的に変化。被災地の水産業復興のためには、漁場となる海洋環境・生態系の調査や東北の水産資源を利用した新産業の創出が課題。

■ このため、大学や研究機関、民間企業等による復興支援のためのネットワークとして東北マリンサイエンス拠点を構築し、地元自治体や関係省庁等と連携しつつ、海洋生態系の調査研究と新たな産業の創成につながる技術開発を実施。

海洋生態系の調査研究（～平成32年度）

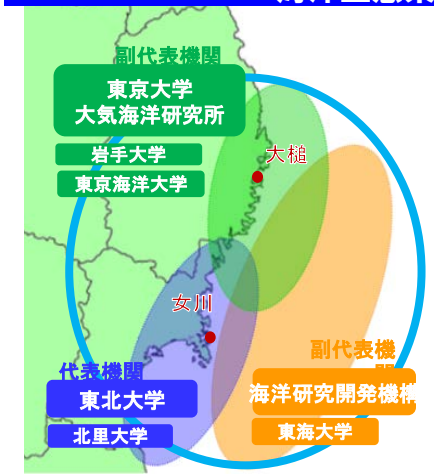

● 海中の状態や物質モニタリング、プランクトンの動態の調査・解析

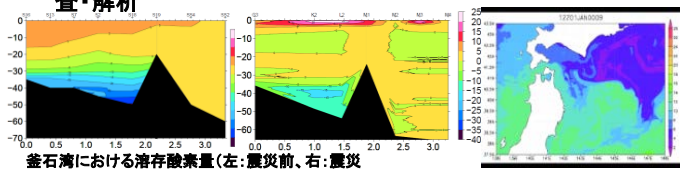

釜石湾における溶存酸素量（左：震災前、右：震災後）

沿岸～外洋の物理シミュレーション

陸域から海洋への物質流入の影響評価、養殖筏の場所の設定、天然種苗の効率的な採取、低水温等による漁業被害の防止、海況情報の即時提供等

● 沖合海底がれきの集積・移動状況や海底環境・生態系の調査

被災海域での底引き網漁業の操業支援、資源保護対策の検討等

● 資源状態の調査、改良した漁業手法の実証

ホッキガイ資源状態やがれき位置に基づいたがれきのある漁場での操業方法の提案

漁業再開や持続的・効率的な漁業、高品質な水産物の生産への支援

■ 漁業計画策定や養殖方法の検討等に活用されている。

■ 津波等により影響を受けた海洋は長期に渡って変化するため、継続的に漁業に有益なデータを提供する。

■ 蓄積したデータを総合的に解析し、海洋生態系の変動メカニズムを解明することにより、高度な資源量予測や効率的な養殖方法等を用いた東北における新たな漁業モデルを提案。

新たな産業の創成につながる技術開発（～平成28年度）

地元企業等と連携し、**東北の水産資源を利用した新たな産業創出に向けた研究開発**（8課題）を実施。

- 三陸産海藻由来新規有用物質の抽出・利用（北大）
- 電磁波を利用した新たな水産加工技術の開発（東北大）
- 高度冷凍技術を用いた水産資源の高付加価値化（東京海洋大）
- 水産加工場の排熱を利用したｴﾈﾙｷﾞｰｼｽﾃﾑの開発（東北大）
- 海藻類の品種改良技術開発と新品種育成（理研）
- 有用魚種の育種・養殖技術高度化（東大）
- 汚染海底の浄化技術開発（東京海洋大学）
- 未利用海藻からのﾊﾞｲｵｴﾀﾉｰﾙ抽出技術（東京海洋大学）

● 海藻の完全陸上養殖技術の確立（特許出願中）

大型海藻の陸上養殖水槽

● 細胞損傷を低下させる冷凍技術の開発

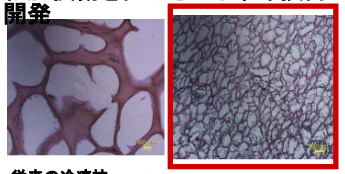

従来の冷凍技術 ➡ 細胞損傷が小さい冷凍技術

● 魚卵等の均一迅速解凍技術の開発（特許出願

● 収量の多いワカメ株の作出

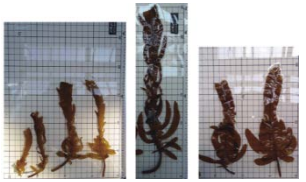

通常ワカメ ➡ 多収性ワカメ

参画・協力機関

岩手県、岩手県水産技術センター、山田町・大槌町漁業協同組合、岩手アカモク生産協同組合、岩手大学、北里大学（大船渡）、水産総合研究センター東北区水産研究所、京都大学、北海道大学、宮城県、宮城県水産技術総合センター、宮城県漁業協同組合、（株）理研食品（多賀城市）（株）渡会（塩竈市）、他

東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト

平成２６年度予算額： 2,086百万円
平成２５年度予算額： 2,099百万円

※東日本大震災復興特別会計に計上

概 要

■ 福島県において**革新的エネルギー技術研究開発拠点を形成**するとともに、被災地の大学等研究機関と地元自治体・企業の協力により**再生可能エネルギー技術等の研究開発を推進**し、その事業化・実用化を通じて**被災地の新たな環境先進地域としての発展を図る**。

事業期間：5年間（平成24～28年度）

革新的エネルギー研究開発拠点の形成

1,282百万円（1,285百万円）

■ 経済産業省が福島県郡山市に設置する**再生可能エネルギー研究開発拠点**において、超高効率太陽電池の研究開発を実施

平成26年4月19日開所

■ 国内外から意欲と能力のある研究者が集結
■ 最先端の再生可能エネルギー研究により関連企業の集積や福島の復興に貢献

ナノワイヤー型太陽電池の開発

■ ナノワイヤー型太陽電池により、これまで変換できなかった波長の光をエネルギーに変換
■ ナノワイヤー型と高品質シリコン太陽電池を組み合わせることで、光変換効率30%以上を目指す（市販の太陽電池：約10～20%）

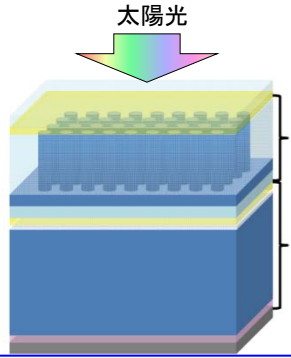

実施体制

研究総括　小長井誠

研究チーム
①高品質シリコン結晶技術の研究開発
②ナノワイヤー形成プロセスと物性評価
③ナノワイヤー太陽電池の開発

福島大学、産業技術総合研究所、

東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発の推進

814百万円（814百万円）

■ 東北の風土・地域性等を考慮し、将来的に事業化・実用化され、新たな環境先進地域として発展することに貢献
■ 東北大学を中心に内外の研究機関等と地元自治体・企業の協力を得て、被災地の復興につながる研究課題を推進

➢三陸沿岸において活用が期待される波力など海洋再生可能エネルギー
＜岩手県久慈市、宮城県塩竈市＞

東北に豊富に存在する海洋再生エネルギーを活用した波力発電及び潮流発電システムの実証を被災地自治体と協力して実施。電力の地産地消を目指す

➢微細藻類のエネルギー利用　＜宮城県仙台市＞

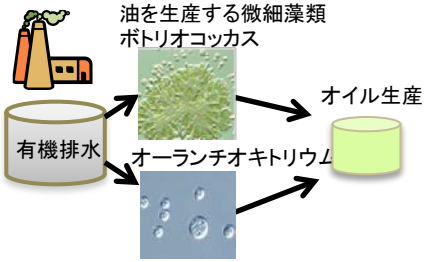

津波により甚大な被害を受けた仙台市の南蒲生浄化センターにおいて、オイルを生成する微細藻類を下水処理場に組み込んだシステムの確立を目指す

➢再生可能エネルギーを中心とし、人・車等のモビリティ（移動体）の視点を加えた 都市の総合的なエネルギー管理システムの開発＜宮城県石巻市・大崎市　等＞

福島の再生・復興に向けた研究開発拠点の整備等

平成23年度第3次補正予算額：223億円

○　放射線医学・最先端診断に係る研究開発拠点の整備等　13,608百万円

【放射線医学・最先端診断に係る研究開発拠点の整備】　11,362百万円
福島県民の健康維持・増進に資するため、福島県内に放射性薬剤を用いた最先端診断の研究開発拠点を整備する。

【放射性核種の生態系における環境動態調査等】　2,246百万円
東電福島第一原発事故により放出された放射性物質の生態系を通じた人々への影響を解明するとともに、その低減策を提示することで住民等の不安解消に資する。

放射性薬剤製造設備の整備

福島をフィールドとした放射性物質の環境動態調査

○　福島県環境創造センターの整備等　8,042百万円

【福島県環境創造センターの整備及び運営】　5,107百万円
放射性物質で汚染された環境を早期に回復するとともに、将来にわたり安心して暮らせる地域の創造を目指して、環境
回復・創造技術の調査・研究、除染や放射線に関する情報発信等の役割を併せ持った拠点施設を福島県内に整備する。

【環境修復・創造技術の調査・研究】　2,000百万円
環境修復・創造のために必要な除染技術の実用化研究等を、福島県が国内外の研究機関や企業等と連携しながら実施。

【除染や放射線に関する情報発信等】　935百万円
福島県[illegible]を継続的に実施。

○　低線量域における被ばく線量モニターの開発　626百万円

【県民健康管理調査の迅速化と精度向上】
調査の迅速化と精度向上を目的として、調査を担当する福島県立医科大学とそれをバックアップする広島大学を中心とするネットワークの下でモニターを開発する。

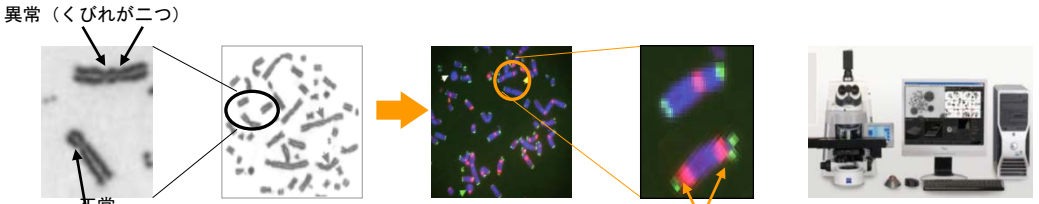

福島県環境創造センター（仮称）の整備概要

平成２５年５月１日
環境創造センター整備推進室

１　基本理念

○　放射性物質により汚染された環境を早急に回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造する。

○　国内外の研究機関と緊密な連携の下、世界に冠たる国際的研究拠点を目指す。

２　施設の概要

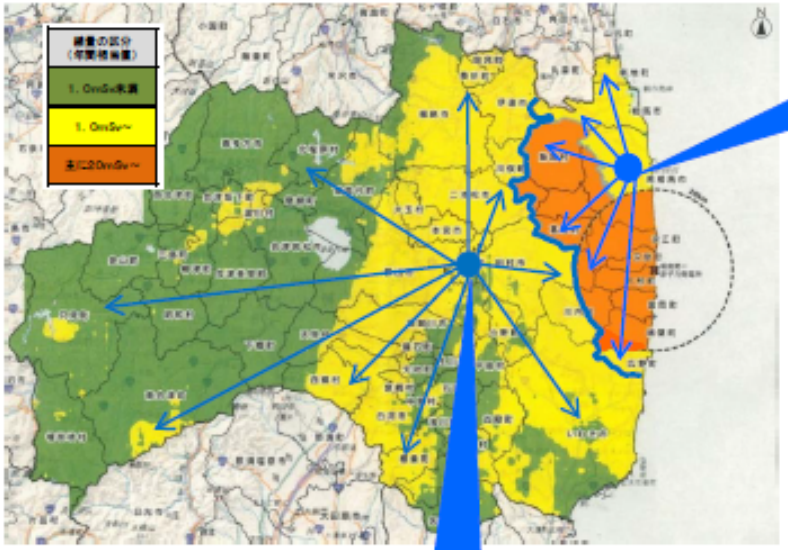

A施設（三春町）

1　機能
① モニタリング
② 調査・研究
③ 情報収集・発信
④ 教育・研修・交流

田村西部工業団地

2　施設概要
○ 敷地面積：4ha程度
○ 延床面積：16，000㎡程度
○ 鉄筋コンクリート2階建　3棟
① 本　館　5，000㎡程度
② 研究棟　6，000㎡程度
③ 交流棟　5，000㎡程度
※ 附属施設2か所の床面積を含む

○ 附属施設
① 野生生物のモニタリング等　　大玉村　　床面積　300㎡
② 河川・湖沼のモニタリング等　　猪苗代町　　床面積　200㎡

B施設（南相馬市）

1　機能
① 原子力関連施設周辺のモニタリング
② 原子力関連施設の安全監視

2　施設概要
○ 敷地面積：2ha程度
○ 延床面積：3，000㎡程度
○ 鉄筋コンクリート2階建　1棟
① 本　館　3，000㎡程度

萱浜ニュースポーツ広場

３　整備・調査研究スケジュール

整備工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基本設計 実施設計					
建設工事		A施設		A施設 一部開所	全施設開所
		B施設		B施設の開所	
調査研究		IAEA協力プロジェクト等			
				センター施設を用いた調査研究	

４　整備運営費用（国庫分概算）

194億円（整備費100億円＋10年間運営費94億円）

５　運営

○ IAEA、JAEA、国環研との連携などにより国内外の研究機関と緊密な協力関係を構築する。

○ 効果的、効率的な運営のため、関係者間で協議の上、中長期取組方針や年次計画を策定するとともに、策定に当たっては県民や地元自治体等のニーズを適切に反映させる。

○ センターの整備に先立ち、IAEAとの協力プロジェクトなどの調査研究を速やかに開始する。